

様式第11号

政 務 活 動 費 収 支 報 告 書

令和 6 年 4 月 25 日

鳥栖市議会議員 松隈 清之 様

会派名 彩りの会
代表者 牧瀬昭子



鳥栖市議会政務活動費の交付に関する条例第11条第1項の規定により、
令和 5 年度政務活動費に係る収入及び支出を報告します。

1 収入

項 目	金 額	備 考
政務活動費 (A)	720,000 円	
利息 (B)	0 円	
会費	0 円	
	円	
	円	
計	720,000 円	

2 支出

項 目	金 額	備 考
研究研修費	163,095 円	
調査旅費	46,440 円	
要請・陳情活動費	0 円	
資料作成費	35,381 円	
資料購入費	29,712 円	
広報費	0 円	
広聴費	0 円	
人件費	0 円	
その他の経費	250,559 円	
計 (C)	525,187 円	

3 残額(政務活動費実質残高) C-(A+B)

-194,813 円

4 支出の内訳

(単位：円)

支出決定年月日			項目	場所	内容	人員	支出金額	支出番号
5年	4月	14日	研究研修費		研修代	1人	8,100	1
5年	4月	14日	研究研修費		旅費代	1人	34,700	2
5年	4月	14日	資料購入費		新聞代	1人	930	3
5年	5月	5日	その他の経費		文具代	1人	660	4
5年	5月	15日	資料購入費		新聞代	1人	930	5
5年	5月	21日	その他の経費		文具代	2人	110	6
5年	5月	21日	その他の経費		時計	2人	770	7
5年	6月	10日	資料作成費		コピー料	1人	1,200	8
5年	6月	13日	研究研修費		研修費	1人	10,585	9
5年	6月	13日	研究研修費		旅費代	1人	37,300	10
5年	6月	13日	資料作成費		コピー料	2人	873	11
5年	6月	13日	資料作成費		リース料	2人	5,940	12
5年	6月	13日	その他の経費		通信費	2人	26,160	13
5年	6月	14日	資料作成費		文具代	1人	2,312	14
5年	6月	15日	資料購入費		新聞代	1人	930	15
5年	6月	25日	資料購入費		新聞代	1人	930	16
5年	6月	16日	研究研修費		研修費	1人	5,000	17
5年	8月	15日	資料購入費		新聞代	1人	930	18
5年	8月	22日	その他の経費		文具代	1人	842	19
5年	8月	23日	その他の経費		文具代	1人	6,784	20
5年	8月	29日	資料作成費		コピー代	1人	950	21
5年	9月	1日	資料作成費		コピー代	1人	400	22
5年	9月	8日	研究研修費		講演会	1人	6,000	23
5年	9月	12日	資料作成費		コピー代	1人	120	24
5年	9月	12日	資料作成費		コピー代	1人	120	25
5年	9月	18日	資料購入費		新聞代	1人	930	26
5年	9月	18日	資料作成費		コピー代	2人	14,609	27

4 支出の内訳

(単位：円)

支出決定年月日			項目	場所	内容	人員	支出金額	支出番号
5年	9月	15日	その他の経費		通信費	2人	26,160	28
5年	9月	15日	その他の経費		リース料	2人	5,940	29
5年	10月	5日	その他の経費		会費	1人	2,000	30
5年	10月	5日	その他の経費		会費	1人	2,000	31
5年	10月	15日	研究研修費		研修費	1人	5,000	32
5年	10月	15日	資料購入費		新聞代	1人	930	33
5年	10月	15日	資料購入費		書籍代	1人	980	34
5年	10月	15日	研究研修費		受講料	1人	7,000	35
5年	11月	19日	資料購入費		新聞代	1人	930	36
5年	11月	17日	研究研修費		利用代	2人	320	37
5年	11月	17日	研究研修費		利用料	2人	320	38
5年	11月	12日	資料購入費		冊子代	1人	5,532	39
5年	11月	20日	その他の経費		お土産代	2人	2,268	40
5年	11月	19日	資料購入費		冊子代	1人	7,440	41
5年	12月	15日	資料購入費		新聞代	1人	930	42
5年	12月	15日	資料作成費		コピー代	2人	3,423	43
6年	1月	15日	資料購入費		新聞代	1人	930	44
6年	1月	15日	その他の経費		お土産代	2人	4,536	45
6年	1月	15日	調査旅費		旅費代	2人	46,440	46
6年	1月	15日	その他の経費		レンタカー代	2人	4,442	47
6年	1月	15日	その他の経費		燃料代	2人	2,395	48
6年	1月	15日	その他の経費		通行料	2人	1,540	49
6年	1月	15日	その他の経費		通行料	2人	1,540	50
6年	1月	31日	その他の経費		交通費	1人	1,090	51
6年	1月	26日	研究研修費		研修費	1人	5,000	52
6年	2月	1日	その他の経費		文具代	1人	6,654	53
6年	2月	4日	その他の経費		文具代	1人	7,014	54

4 支出の内訳

(単位：円)

[illegible]

様式第 1 号

No. 1

政務活動費支出決定書

代表者	経理責任者
	

会 派 名	彩りの会	
支 出 項 目	研究研修費	令和 5 年度
支出決定日	令和 5 年 4 月 14 日	
支 出 金 額	8,100 円	
支 出 内 訳 (図書、資料等 購入の場合はそ の目的)	第一回防災と議員の役割 研修	
支出の相手	全国市町村研修財団	
支出年月日	令和 5 年 4 月 24 日	
備 考		

さぎん ご利用控

お取引内容	取扱店番	振替	お取扱日
お振込	062140	口座	5-4-24
銀行コード	支店コード	口座番号	
時刻	手数料(円)	お取引金額	
16.33	550	¥7,550	
エラーコード	残		
お振込日 5年 4月24日			
お振込先 みずほ銀行 大津支店			
お受取人 普通 1705329			
ご依頼人 TEL 1705329			
ご依頼人 (株) 〇〇〇〇様			
お振込金額 1,900円			
お振込処理 No. 0001671630			

毎度ご利用いただきありがとうございます。
 印刷用紙に当社のロゴマークが記載されています。この
 「ご利用印」を記載する。印刷用紙に当社のロゴマークが記載されています。
 印刷用紙に当社のロゴマークが記載されています。

サギノ・サギノ・サギノ

サギノ・サギノ・サギノ

印刷用紙に当社の
 印刷用紙に当社の
 印刷用紙に当社の

印刷用紙に当社の
 印刷用紙に当社の
 印刷用紙に当社の

様式第 1 号

No. 2

政務活動費支出決定書

代表者	経理責任者
	

会 派 名	彩りの会	
支 出 項 目	研究研修費	令和 5 年度
支出決定日	令和 5年 4月 14日	
支 出 金 額	34,700 円	
支 出 内 訳 (図書、資料等 購入の場合はそ の目的)	交通費	
支出の相手	議会事務局	
支出年月日	令和 5年 4月 26日	
備 考		

出張計画書兼受領書

決定	経理責任者	期間	出張者氏名	旅費(円)	受領印
		令和5年4月27日 令和5年4月28日 1泊2日	永江ゆき	34,700	
			合 計	34,700	
出張先		内 容			
滋賀県大津市		市町村議会議員議員研修(2日間コース) 第1回「防災と議員の役割」			

旅費明細

①1人当りの日当等

(単位:円)

日当	宿泊料	車賃(東京都内)	その他	合計
5,200				5,200

②1人当りの運賃表

(単位:円)

区間		区分	交通手段	鉄道賃	新幹線	航空賃	バス 船賃	その他	合計
		往・片		モノレール	特急料金				
弥生が丘	唐崎	往	JR・新幹線		29,500				29,500
									0
合計				0	29,500	0	0	0	29,500

宿泊代は、研修所に宿泊のため研修経費に含む。

領 収 書 彩の会 永江いづみ 様

Receipt

領収年月日 2023.4.26

金額 ￥29,500

上記金額確かに領収いたしました

購入商品 JR乗車券類 JR tickets

(10057 4枚)

九州旅客鉄道株式会社

鳥栖駅

鳥栖駅-R発行

20058-02

印紙税申告納
付につき博多
税務署承認済

『災害リスク低減の果たす議会の役割』

2023年4月27日

彩りの会 永江ゆき

京都大学名誉教授

林 春男氏

- ・災害救助適用法（1995～2022）適用回数は、27年間で127回
- ・滋賀県のみが1度も適用していなく、それだけ災害は広域化している。
- ・災害救助適用市町村数で1位は令和元年台風19号に伴う災害で適用市町村数は、390。2位は平成23年（2011年）東日本大震災で241。最近は複数の都道府県が同時に被災するような広域な災害が増えつつあるが今の制度は救助法で止まっているから、そういった場合どこが指揮をとるのかさだまっていない。
- ・どんな規模の災害であろうとも被災者との接点は市町村になってくる。その市町村を支えるのが県でそれを支えるのが国。
- 首都圏直下地震、南海トラフ地震が起こりえると考えたら、長期に渡るし、更には気候変動や極端気候の影響で長引くと考えられる。
- ・日本が初めて直面する人口減少もあり益々深刻な問題。
- ・日本にとって当面の最大のリスクを過去のデータから読み解くと時間予測がフィットする。
- ・2025年～2045年に起こるのではないかな？
- ・広域になり、気候変動適応して関連し合いリスクがさらに上がる。
- ・生産年齢人口減少で税収が減り災害対応してくれる人が減る。
- ・高齢化の進行、少子化の進行、国の発展が止まり、国富が減少。国家全体の課題。
- ・南海トラフ地震防災対策推進地域の指定は1都2府707市町村になる予想（平成26年3月28日）
- ・2003年の国の推定の蓋然性は高くマグニチュード8.7死者、2.4万人、被害額最低100兆円
- ・2012年に推定された最大クラスの予測は起こるとは限らないがマグニチュード9.0、死者32万人、被害総額220兆円。約14万キロにも及ぶとされる。1000年に1回と言われている。逃げるしかない。
- その時に被害が少なかった所から救助に行くことを想定しておく。
- ・歴史上の南海東海地震は1世紀毎に起こっている。

国難級災害による長期復旧、復興の課題

- ・主として津波による30万人に及ぶ死者・行方不明者の発生
- ・300兆円に及ぶ直接被害の克服
- ・首都機能のマヒの解消
- ・東海道新幹線、東名高速道路の利用不可能による東西輸送力の低下
- ・三遠地域の産業基盤の破壊
- ・国債長期金利の上昇、円安の進行
- ・復興需要をこなす労働者の不足

予想される国の在り方の大きな変化シナリオ

- ・国がなくなり国民は世界で散り散りになって暮らす。
- ・大国の支配下に置かれる、統治権を失う
- ・政権交代・対抗勢力が奪取し、権力構造が変わる。
- ・著者な国体の変化はないが、国が緩やかに衰退に向かう。

21 世紀前半の国難災害で予想される被害を残された時間で完全に抑止することは出来ない、ならばそれを受け入れ、災害を乗り越える力の向上させるために3つの目標達成にむけて動くことが必要。

- 1, 少しでも発生する被害を減らす努力を続ける
- 2, 重要な社会機能については高い事業継続能力を持つこと
- 3, 社会全体として、速やかな復旧、復興を実現する事。

(レジリエンスが必要)

- ・レジリエンスとは回復力うまく適応できる能力
- ・3つの要素があり、予防力、対応力、回復力が必要。
- ・3つの主体があり、個人(自助)、社会(国家、都市、構造物、公助)コミュニティー(家族、親戚、相互、共助、企業)相互に関連。
- ・予防力には限界があるから、回復力を足して総合力を高めて巨大災害に備える。

(災害リスクを減らす、レジリエンスの向上方策)

- ・予測力→状況の変化に応じてリスクを評価する。地震、津波、洪水、火災、交通安全、不審者。
- ・予防力→建設、福祉、教育
- ・対応力→被害の拡大を阻止し早期の復旧、復興を実現

(広域大規模災害では、国、都道府県、市町村が果たすべき役割は)異なることは理解されていない)

- ・市町村→対応主体、現場 都道府県→対応主体、後方調整 国→対応主体、後方調整

(基礎自治体が抱える潜在的な課題地応急対応 DX による変革)

- ・市長村の応急対応の3つの課題
 - 1, 職員の経験が乏しく意思決定が困難
 - 2, 自治体の相互応援が困難
 - 3, 災害対応の記録が残らない(共有されない)

こういう事を解消するためにクラウド基盤の上に、標準的な災害対応の仕組みを災害の状況をシュミレーションしておくことが有効

- 1, 動的シュミレーション・意思決定支援→ 2, 世界標準の業務運用・負担軽減支援→ 3, 災害対応の自動記録・経験構造化支援 1, 2, 3, を回してビックデータ化する。

能力格差を生む3つの課題

- 1, 能力向上の機会が乏しい
- 2, 防災の専門職が潤沢ではない
- 3, システム導入の財政力に限界がある
- ・チャット GDP をつかうことや、特別交付金を使うのも一つの手。
- ・アクションカードを作成

主観

災害に対する危機管理は先延ばしになっている状況や、国を始め、県、地方自治体、まだまだ不十分であることが分かった。南海トラフ地震を始め日本は災害の多い国と言う事が分かっているが準備が出来ず被害が大きくなり人の命が失われる様なことを最低限で抑えられるようにしなければならない。

平時にやる事、やらなければならない事を少しでも前に進められるようにするには市の職員の理解が必要不可欠。しかしながら、職員も毎日の業務をギリギリの人数で頑張ってもらっている。

首長が災害にどう備え、万が一のことに對しどのように考えるのかも大きく影響してくると思う。もっと言えば多くの市民が何を求めているのか？が大きく影響するが、この現状を市民は知らず、自分がそうだった様に、国や県や行政がきちんと備えてくれていると思っている人が多いのかもしれないと思った。

やはり、市民と一番近い市議会議員の私たちが現状をお伝えし、防災に対しての重要性を感じてもらい、一緒に要請していくことが大切である。今回の学びは鳥栖市でも活かしていきたいと思う。

平時の防災

～マネジメントを中心に～

2023 年 4 月 27 日

跡見学園女子大学観光コミュニティ学部
(元板橋区危機管理担当部長 前区議会事務局長)

鍵屋 一氏

- ・命を守る防災のコツ→早く逃げる
- ・地震は家を強くし、家具を倒さない！ 若者の死亡は安い家賃のアパートにしか住めず倒壊してしまった建物の下敷きになった事例が多い。更には家具の下敷きになり動けず火災から逃げられなかった。
復興とは前と同じに戻る事ではない。将来、自分に合った道をその人らしさに道を見つけていくこと。
- ・関東大震災から 100 年。火災で亡くなった方は 10 万 5000 人亡くなって、そのうちの 9 万 1000 人と言われている。1656 年江戸時代、火災を早期に消すことが出来たら相当被害は抑えられたはず。
- ・朝鮮人が井戸に毒を入れたという流言が広がる。政治的な狙いがあるのではなく、根拠がないデマが広がった。数千人の朝鮮人が民間の人に殺された。政府はそういうことはないと言ったが流言は止まらなかった。なぜか政府の言う事よりも流言の方を信じてしまった。このようなことに対しても備えることはとても重要。
- ・日本は地震国家、もっと自然災害教育がなされていない為に地震があった後に海の水が引いた後バスで旅行に来ていた小学生が海に入り津波に流された。
- ・鍵屋氏はナマハゲはボランティア、平時は五穀豊穡、家内安全を祈る来訪神、災害時は、要配慮者（ナマハゲ台帳）に基いて避難支援。避難場所は神社を日ごろから使う。なぜなら、神社は安全な場所に移していく。結果。神社は安全な所にある。避難場所までの参道を整備。確実な避難方法（同行避難）計画して訓練したら減災に繋がる。と言う。
- ・これまでの災害での死亡原因は建物の下敷きになり、壁、棚の下敷きにより動けなくなって火災から逃げられず亡くなれることが多かった。建物の耐震構造、棚の固定は減災に繋がる
- ・避難所開設に当たり通路の確保はとても大切。
- ・コロナ禍による新しい形の避難。生活様式。少人数、分散型避難生活。串避難所、スペース、車が良い。
- ・南海トラフ大地震の最悪のケースは死者 3 2 万人、倒壊、焼失建物 238 万 6000 千棟。首都圏は火災が被害を拡大すると予想。

災害被害の方程式

- ・自然の外力×人口×社会の脆弱性
- ・高齢化は進み、75 歳以上は 25 年で 2.6 倍になり、高齢単身世帯は 25 年で 3.2 倍になる。
- ・要介護者の日常生活動作で、自分で入浴出来ない人が 72.1%、50m 以上歩けない人が 69.2%、階段を昇り降り出来ない人が 80.2%、大便の失敗がある人が 59.9%、小便の失敗がある人 69.8%、26 年で 6 割増す。
- ・障がい者は 25 年で 62.5%増。指定難病受給者証所得者数は 25 年で 3.24 倍になる
- ・大切な近所付き合いは減っていて、町内自治体活動への参加は低下。
- ・減り続ける消防団員、更には自治体職員は 25 年で 16.5%減

なぜ人は備えないのか？なぜ行政、福祉、企業等の災害対策の優先順位はひくいのか？

- ・正常化の偏見で何とかなるとか、自分は大丈夫と言う正常化バイアスが働く。
- ・組織は非日常が苦手。
- ・内閣府が避難に関する総合的対策の推進に関する実態調査結果報告によると誰が逃げろと伝えたか？誰が逃げるのを支援したか？の第1位は家族・同居人。第2位は近所、友人。3位は福祉関係者。4位は警察、消防。となり、自助、共助、公助の順だった。
- ・全国、約38000もの高齢者施設が津波で浸水のある場所に建てられている。しかも東日本大震災の後に開設されている。

主観

日本は過去の歴史を見ていくと自然災害からは逃げる事が出来ないという」ことが分かる。

災害大国として災害を受け入れて日ごろからの準備をすることが重要。

まずは自分の命を守るために、耐震構造の建物を作る。次に棚が倒れないように固定。そして、高齢者

（若い）者、子どもたちに合わせた個別避難計画の作成をすることがとても重要であることが分かった。

日ごろから、ご近所さんとの繋がりを作って、いざとなったらお互いで助け合う事が出来る関係作りをしておく。

被災したら避難所開設やら、物資や人の要請などスムーズに行政に繋がれるように連携を取れるようにしておくことが最も重要だが議員として議会としてどう動いたらいいのかは平時にやっておくことが大切。

とは言うものの、災害とはその時にならないと状況は全く異なるもの。いつだれがどこでどうなるのかは全く分からない状況であるが、それでも基本の状を決めておくことが重要だと思う。基本が出来てその場に応じた臨機応変に動き人とコミュニケーション力が生きてくる。1人でも多くの人に伝え定着させていきたい。

ワークショップ

ワールド café。Caféのような雰囲気、オープンで自由な会話を通して、生き生きした意見を出し合う目的。聴く、話し、アイデアを出し合う。テーマは大災害時に議会、議員が効果的な対応をするために。

4人1班に分かれ、東日本大震災での宮城県東松島市議会議員の行動の資料を読み、リアルな状況を知り、各々が意見を出し合い、班としてまとめていく。更にはほかの班の意見も見回り、自分たちの班になかったような意見を見て参考にしていた。リアルな状況を知り、さらに災害の凄さに気づかされ、平時の準備がとても重要だと思い知らされた。

具体的なアイデアを3点～5点に絞りだす。他のテーブルを回って意見を書いた用紙にシールを使って共感したアイデアに貼って意思表示を表してもらう。

～重要な地域防災政策～

2023年4月28日

跡見学園女子大学観光コミュニケーション学部

鍵屋 一氏

重要な地域対策とは・・・

1. 住宅の耐震化と家具止め等の室内安全化が重要

- ・死因の 83.3%が建物倒壊によるもの。
- ・古い家に住む高齢者と木造アパートに住む 21 歳～24 歳の若者だった。
- ・建物倒壊により動けなくなってそこに火災が発生し焼死、全身やけどがおおかった。
- ・家が倒壊した所から火災が出ている。
- ・その後国は対応していない。
- ・東京、神奈川、千葉の老朽化木造住宅 190 万戸の耐震化で 67 兆円の被害軽減。
- ・黒潮町では 元郵便配達員を耐震改修の個別訪問専任で雇い系統的に実施。
- ・耐震改修に進むまで働きかける。
- ・大工が耐震改修に参入。
- ・耐震化が進まない理由の大半はお金。重要なのは自己負担の有無。
- ・黒潮町は設計費 30 万、改修工事 110 万まで自己負担がない。
- ・東京都内自治体は自己負担があり自助のできる人だけ耐震改修できる。
- ・自助の出来ない低所得者は置き去りにされる。

賃貸住宅は耐震性公表が必要

- ・熊本県地震では地震の 7 年前に建てられたアパートの 1 階が潰れた。
- ・昭和 56 年前に建てられた建物は極めて弱いと推定
- ・昭和 56 年～平成 12 年の建物は弱い
- ・平成 13 年からは、一応安全。
- ・災害時、要配慮者と支え合う。

2021 年は福祉防災元年！

- ・避難準備・高齢等避難情報→高齢者等避難
- ・個別避難計画作成を市区町村の努力義務化
- ・介護福祉事業、障がい福祉サービス事業所に 3 年以内に BCP 作成を義務づけ。
- ・福祉避難所ガイドライン改定

避難行動要支援者の避難行動支援に関する取り組み指針

・令和 3 年の改正災害対策法においては個別避難計画の作成について市町村の努力義務と言う形で規定された。

・要支援者だけではなく支援者の命も守る。・優先度が高いと市町村が判断したものについて、地域の実情を踏まえながら改正法施行後からおおむね 5 年程度で取り組んでほしい。

ハザードマップのレッドゾーン

- ・本人の要介護度が高い
- ・支援者の支援度が低い
- ・地域調整が重要。計画内容を当事者と地域住民、民生委員と福祉や医療関係者、自治体職員が話し合う→当事者、地域、福祉が繋がる。(災害防災を機に繋がりをもっていく)
- ・個別計画の重要ポイントは、介護支援専門員や相談支援専門員は避難行動支援者のうち介護保険サービス等の利用者について日ごろからケアプラン等の作成を通じて避難行動要支援者本人の状況等をよく把握しており、信頼関係も期待出来ることから個別計画策定の業務に、福祉専門職の参画をえる事が極めて重要であり、その手法について最終とりまとめに向けて検討する必要→介護、障がい事業所の BCP と重なる。

福祉避難所について

- ・福祉避難所直接行けないルールになっている。一般の避難所にいて具合が悪くなった人が行く二次避難所。

災害発生して数日後には開設。認知症高齢者、知的、精神障害児、乳幼児等はどうすればいいのか？

- ・直接福祉避難所に避難してはいけなくなっているのはなぜ？

2015 年（新）福祉避難所ガイドラインと新たな方向性

- ・市町村は災害が発生し又は発生の恐れがある場合で高齢者等の避難が発令された場合などには、指定福祉避難所を開設する。高齢者・障がい者等の個別避難計画で福祉避難所施設とのマッチングを行う。マッチングの「できたものについては直接避難を受け入れるとともに避難生活の場とする。
- ・新潟県上越市の事例はあらかじめ市の聞き取り調査を終えて、避難する福祉避難所が指定されている人は自宅から直接避難ができ、福祉避難所は指定されていない人はまず、指定避難所内の福祉避難スペースを利用。
- ・福祉避難所にはち地域の人が避難所運営。
- ・次の災害に備えた提言として福祉避難所・福祉避難スペースを確保する（合理的配慮）人材育成とマニュアル策定
- ・特別支援学校について、障がい児やその家族が避難するため指定福祉避難所とすることも想定。関係地方公共団体人材の確保や備蓄等について必要な支援をする。

福祉避難所の充実に向けて福祉防災コミュニティ協会

- ・2022 年度、消防防災科学センターの委託により 7 県で福祉避難所マニュアル作成研修を実施
- 実践的な福祉避難所開設・運営マニュアルをHPで無償公開。
- ・企業版ふるさと納税で福祉避難所訓練を数自治体で実施。
- ・受け付けは極めて重要。

主観

地震に対しては耐震対策と家具の固定が極めて重要だと分かった。黒潮町の様に自己負担なく改修が出来ないと格差がでて救える命が救えなくなる。そういうことがないように行政は備えなければならない。

福祉避難所については、上越市の様に、平時に聞き取り調査をしておくことで直接避難が出来るように準備が重要でそのための人材を育成する必要があると思う。

災害時の議会と・議員活動

～まとめと展望～

2023 年 4 月 28 日

跡見学園女子大学観光コミュニティ学部

鍵屋 一氏

*事業継続（BC）の目的

- ・組織が災害で被害をうけても
組織関係者の人命を守る
重要業務を（なるべく）中断しない。
重要業務が中断した場合は出来るだけ早急に復旧させること。しかし、何が何でも事業継続ではない。
人々や地域社会に迷惑かけてはならないが議会議員はどうしたらいいのか？
- ・操業度（製品供給、売り上げ等）が事故発生前を 100 とし、事故発生したことで損失を伴う。その損失が時間をかけながら元の操業度までにために要する」時間を早めれば早まるほど損失は少なく済む。

議会BCPでカバーできる損失を最小限にするために、平常時の議会質疑で明確にすべき論点は施策の発生源、これまで検討したほかの施策案等の内容、他自治体の施策と施策検討。国の法制度や総合計画や、地域防災計画の位置づけ、施策の財源や将来の負担などがある。

- ・ 法廷上の災害対策本部は自治体が首長を本部長に自治体職員を本部員として設置。実施事務としては災害情報の収集や災害予防、応急対策の方針作成及び実施。
- ・ 災害時の議会、議員の使命は住民の命と尊厳」を守る。(余力があれば財産も)
- ・ 市町村当局と協働し、国、都道府県、防災関係機関、国民に働きかける。

応急対策期の議会、議員

- ・ 邪魔をしない！を超えて活動ルール（議長への情報一元化）
活動の道具（情報、場所、機会）
積極的な情報提供（行政へ、市民へ）
積極的な市民活動

* 発生後の執行機関（1）

- ・ 肥大拡大の防止、救助、生活支援、膨大な行政需要。平常時の10倍から20倍の仕事になると予想される。

発生後の執行機関（2）

- ・ 応急対策期は被災地はニーズに対する資源不足により公平・公正・効率は困難になる。
首長の専決処分しなければいけない事もある。

* 被災市区町村のトップの提言から

- ・ 大規模災害発生時の意思決定の困難さは想像を絶する、平時の訓練と備えがなければ危機への対応はほとんど失敗する。日ごろから住民と対話し危機管理の意思決定についてあらかじめ伝え理解しておく。
市区町村の責任は重いが、意思決定を体系的に専門的に支援する仕組みは整っていない。
- ・ 直面する危機への対応を何よりもトップとして判断を早くすること。人の常として事態を甘く見たいという心理が働き判断が遅れがちだが、命をまもるという事を最優先にし、避難勧告等を躊躇してはならない。
- ・ 救援、復旧、復興へ対応はトップはマスコミ等を通じて住民の前に姿を見せ被災者を励ます。
- ・ 職員には職員にしか出来ない事を優先させる。
- ・ 。住民の苦しみや悲しみを理解しトップはよく理解していることを伝える。
- ・ 忙しくても視察を嫌がらずに受け入れる。
- ・ 職員を意識的に休ませる。
- ・ 視察に来る政府高官や政治家に訴えマスコミを通じて世論に訴え強い意志で制度、運用の変更や新制度の創設を促す。

* 議会の災害対応規定の状況

- | | | |
|---------------------|-------|-------|
| ・ 議会基本条約等で災害時の責務を規定 | 2012年 | 0.8% |
| | 2014年 | 2.7% |
| | 2016年 | 5.2% |
| ・ 議員行動マニュアルの策定 | 2012年 | 3.9% |
| | 2014年 | 11.4% |
| | 2016年 | 19.9% |

関心は高まっているが全体としてまだまだ低い。

* 災害時「議会」がすべきこと。

- 1位 災害時の議会・議員活動方針策定
- 2位 情報の一元化

3位 行政に負担をかけない議会運営

4位 平時の防災特別委員会

*災害時「議会」がしてはならない事

1位 行政に負担をかける議会運営（長時間、出席多数、多くの資料請求）

2位 応急対策への批判的質疑

3位 災害直後の議会開催

*オンライン議会の状況（1）

・委員会をオンライン開催できるよう条例等を改正

自治体は 2020年 34自治体 2021年 135自治体 改正予定は 185自治体。

*オンライン委員会の開催実績

2020年 4自治体 2021年 35自治体 オンライン委員会要件は「感染症のまん延」
「災害の発生」「育児、介護」 その他参集が困難な時

なお、法第百十三条及び法第百十六第一における本会議への「出席」については、現に議場に居る事と解される。

*議会のサイレントタイムと再会

・災害対策本部が応急対策を実施中は議会活動を休止、執行機関が議会資料を作成し説明が物理的に可能に時期以降に再開する。短時間で提案型質疑が望ましい。感染症期は模範的対策を。

*災害時議員がすべきことは、情報収集、提供、地域支援活動、国等関係機関への要望、しさつの受け入れ。

*災害時議員がしてはならない事は、行政職員を威嚇、支援者への利益誘導、行政批判、他議員の活動批判。

*応急対策期のメディア心得はメディアの行政批判は住民の行政への信頼感を損ない分断するため、応急対策への住民協力が得られにくくなる。復興期も住民説明交渉が難しくなり復興が遅れる。

*応急対策期の議員の心得は、議員は影響力が大きく議員による行政批判もマスコミ同様に行政と住民を分断する。行政と議会、議員は

平時と異なり、一体となり力を合わせ同じ方向で応急対策期を乗り越えることが重要。

*議会BCP策定の順序は1、魂を入れる（心、対話で仲間作り。魂を入れない計画はタダの紙） 2、仏を作る（形、計画、モノの確保）

3、仏を磨く（継続、訓練、見直し）

*議会BCPの留意点時事項は職員の災害対応専念と議会の役割とのバランス。職員が初動体制や応急対応に専念できるよう配慮する。正確な

情報を早期的に収集し評価、分析する。役割とバランスが大切。

*議会災害対策組織の位置付けは本部、支援本部、会議である。

*議会機能の復旧は日程に縛られない、議会事務局の任務務。

*災害時議会、議員活動の考え方は、議会監督機能と政策提案機能を発揮すると災害対応全体が遅滞する。議会と執行機関が供養力すると混乱は少ない。

応急対策時、議員は地域支援をし、復興時は、まちせんの未来形成する事、執行部任せにしないことが重要。

*被災経験者の議員の振り返り、災害発生後のミッションが議員間で共有されていない。議長、副議長幹事長らの役割が規定されていない。議会事務局に情報一元化は

効果的だった。議員間で競争せざるを得ない状況が生じる。

*被災経験自治体職員の振り返り、議員の要望が多く行政の対応能力を超えている。なぜ、議員要望を優先しなければならないのか？議員要望にどこまで応えるのか？

職員によっては議員要望対応に温度差がある。議員からまだかまだかの声がある

*どうすればよいのか？議員が情報提供し長が対策の優先順位を判断し優先順位を判断し全体最適を共に目指す。議会が議員要望を優先する必要がないと表明する。

それを受けて長が有難いと表明する。

*災害時の議会、議員の役割としては

・避難所の運営支援、在宅避難者情報のニーズ把握など、出来ることは何でもやる。逆にやってはならない事（ネガティブリスト）

を規定するのも効果的。（大声を出さない、職員に指示しない、市や職員の悪口を言わない）

・情報収集と災害対策本部への提供する、その窓口は議長に一元化する。

・災害対策本部情報等の住民への提供、情報発信。特に在宅避難者や高齢者、障がい者への重要情報が重
（小学校レベルが80万人、9万人が文字が書けない）

・視察の受け入れ。執行機関は時間も人手も取られて応急対策に支障が出て第2の災害になりかねない。

・議員が視察受け入れることで執行機関の負担を軽減しつつ外部の支援の確保を図る。

・要望活動。自治体職員が時間かけて手続きを踏むよりも議会、議員が政治力を活かして国や関係機関に要望し早期に対策を実施させる。

・復興計画。被災自治体で復興計画を策定した32市議会のうち9市議会が地方自治法第96条第2項により復興計画を議決事件に追加したことで議決による正統性

の確保、変更しづらく硬直的になった。復興ビジョンのような大きな枠組みを議決し具体的な策は議会質疑で充実していくのもありではないか？

・自ら被災しないよう準備する。被害直後は落ち着いて安全の確保。人命第1。議員の命は自治体のもの。

・議会が正常化の偏見を破る。危機時は危機管理担当だけではなく全庁的に対応する必要性がある。

・行政職員の危機管理能力を高めるには議会が質疑提案等を通して重要性を訴え続ける必要がある。各部署の防災の質疑をする。

・近年の基本的人権は尊厳がキーワード。児童の権利条約にも、介護保険法にも、障がい者総合支援法にも、『尊厳』と言う文字を入れてほしい。

高齢者の脱げ遅れや関連死が多く、障がい児者が安心して避難出来ない事や、授乳時にはジロジロ見られる等これらは暮らしと『尊厳』が守られているのか？

防災基本法や災害対策基本法の目的に『尊厳』を加えよう。

・戸田市 2021年3月31日施行 戸田市防災基本条例 日本初の尊厳を入れた条例が出来た。6回の市民会議（2019年9月～2020年12月）

（目的）第1条 この条例は自助、共助、公助の考え方の下に下院の生命、『尊厳』及び財産を守る上での基本理念・・・

・熊本市 2022年10月施行 熊本市防災基本条例 災害時に市民等の生命、身体、財産及び暮らし並びに個人の『尊厳』を守る。

・決め手は『ご近所力』 社会関係資本 人や地域のつながり＝信頼の絆＝ご近所力。社会関係資本は人々を賢く、健康で安全で豊かにし、公正で安定した民主主

議を可能にする。ご近所力こそが安心安全の源泉。

・津波が来たら死んでやると言っていた方が近所の方に声をかけられて悪い足を引きずって訓練に参加された黒潮町の高齢者。(自分が助かったらみんなが助かる)

個別避難計画訓練に参加を頼まれて杖をついて避難した岡山市の高齢者等の事例がある。

・自治体、地域、福祉が縦割りの現状。福祉、防災、コミュニティの連携で『強み』を生かし『弱み』を補完する避難支援体制で、

日常も『地域共生社会』を。社協等、住民、福祉専門職。県、市長村(防災、福祉、コミュニティ)一体となる。

・これからの防災は損失を減らす防災から価値向上の防災へ。日常から人間関係、近所関係を良好にし誰一人取り残すことのない魅力ある地域社会=地域

共生社会をつくる。災害や危機にも強い社会。

主観

大規模な災害に対し危機管理まで手が回っていない社会状況がある事。と言う事に早く気づき、共通理解を議会、議員としてやらなければいけない。

余裕のない議会、行政、市民では災害時にはパニックが起こる。平常時に議会として議員として確立し、基本的なマニュアルを作っておくことはとても有効だと思

う。これまでの多くの事例の話を聞いていると現場で本当に起りそうなことばかり、実際災害が起こった時の状況で変化するが基本やってはいけない事や積極的に

やった方がいいこと等が分かり良かった。そして、やっぱり、平時からのお互い様の支え合いが必ず生きてくる。鳥栖市は全国的に見ても救助されるより救助する

側だと感じたのでそういう心構えをしておくこともとても重要だと思う。一人でも多くの市民の方々と繋がる活動を積極的にやっていこうと思う。

更には、平時に災害に対して各課がどのような意識でそのような準備をして災害が起こった時にどのような動きをするのかを聴きとり把握するところから始めてみよう

と思った。

政務活動費支出決定書

代表者	経理責任者
	

会 派 名	彩りの会	
支 出 項 目	資料購入費	令和 5 年度
支出決定日	令和 5年 4月 14日	
支 出 金 額	930 円	
支 出 内 訳 (図書、資料等 購入の場合はそ の目的)	しんぶん赤旗 4月分	
支出の相手	日本共産党東部地区委員会	
支出年月日	令和 5年 4月 26日	
備 考		

彩りの会
牧瀬 昭子

新聞・雑誌名

「しんぶん赤旗」日曜版

部数

1

金額

930

様

日本共産党発行の
しんぶん赤旗
領収書

930 円

2023 年 4 月分

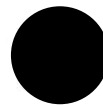
上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。

日本共産党東部地区委員会
佐賀市東佐賀町2-14
TEL 0952-29-0220

領収
日

4/26

備考



様式第 1 号

No. 4

政務活動費支出決定書

代表者	経理責任者
	

会 派 名	彩りの会	
支 出 項 目	その他の経費	令和 5 年度
支出決定日	令和 5年 5月 5日	
支 出 金 額	660 円	
支 出 内 訳 (図書、資料等 購入の場合はそ の目的)	ファイル、個人情報保護スタンプ	
支出の相手	セリア	
支出年月日	令和 5年 5月 11日	
備 考		

領 収 書

彩りの会

様

金額 ¥

660

(消費税込)

※上記金額欄に記載がない場合は、
レシートの合計金額が領収金額です

1. レシートに対象外の商品が含まれる場合は、
金額はお客様がご記入ください。
2. ご返金・交換の際には領収書が必要となります。
3. 領収書の再発行はいたしかねます。

Seria 株式会社セリア

本 社 岐阜県大垣市外濑2丁目38番地
〒503-0934 TEL 0584-89-8858(代)
FAX 0584-89-7523



鳥栖弥生が丘店 1576
TEL0942-50-8776

2023年 5月11日(木) 19:35 #000003
43910

個人情報保護スタンプ ¥100
A4レバーファイル ¥500
(5個 x @100)

小計 ¥600
(外税10%対象額 ¥600)
外税額 10% ¥60
買上点数 6点

合計 ¥660
クレジット ¥660
(内消費税等 ¥60)

*は軽減税率対象商品です。



クレジットカード売上票

加盟店名 セリア1576 鳥栖弥生が丘店
TEL 0942-50-8776
カード会社 VISA(104)
伝票番号 01316
端末番号 40479-240-00001
ご利用日 2023/05/11 19:35:06
カード番号 XXXXXXXXXXXX1190
CL
有効期限 XX/XX
取引内容 売上
支払区分 一括払い
商品区分 0000
処理通番 127759
承認番号 003454
金額 ¥660
合計金額 ¥660
ARC00 ATC00939 C00
40000000031010
VISACREDIT
SM

■ ■ ■ お客様控え ■ ■ ■

様式第 1 号

No. 5

政務活動費支出決定書

代表者	経理責任者
	

会 派 名	彩りの会	
支 出 項 目	資料購入費	令和 5 年度
支出決定日	令和 5 年 5 月 15 日	
支 出 金 額	930 円	
支 出 内 訳 (図書、資料等 購入の場合はそ の目的)	しんぶん赤旗 5 月分	
支出の相手	日本共産党東部地区委員会	
支出年月日	令和 5 年 5 月 25 日	
備 考		

彩りの会
牧瀬 昭子

新聞・雑誌名

「しんぶん赤旗」日曜版

部数

1

金額

930

様

日本共産党発行の

しんぶん赤旗

領収書

930 円

2023 年 5 月分

上記の金額たしがにいただきました。
ありがとうございました。

日本共産党東部地区委員会
佐賀市東佐賀町 2-14
TEL 0952-29-0220

清算
日

5/25

振替



政務活動費支出決定書

代表者	経理責任者
	

会 派 名	彩りの会	
支 出 項 目	その他の経費	令和 5 年度
支出決定日	令和 5 年 5 月 21 日	
支 出 金 額	110 円	
支 出 内 訳 (図書、資料等 購入の場合はそ の目的)	レバーフック代	
支出の相手	ダイソー	
支出年月日	令和 5 年 5 月 29 日	
備 考		

領 収 証

栄光会

No. 00437601 11567-1716
2023年05月29日

[担当:]

¥110-

(うち、消費税等 10円)

但し、レバレッジ代

として上記正に領収いたしました

売上シートNo.: 1716

(うち、クレジット等 110円を含む)

ダイソー鳥栖蔵上店

080-4125-5400

様式第 1 号

No. 7

政務活動費支出決定書

代表者	経理責任者
	

会 派 名	彩りの会	
支 出 項 目	その他の経費	令和 5 年度
支出決定日	令和 5年 5月 21日	
支 出 金 額	770 円	
支 出 内 訳 (図書、資料等 購入の場合はそ の目的)	会派室 壁掛け時計	
支出の相手	2ndSTREET	
支出年月日	令和 5年 5月 31日	
備 考		



彩りの会
領収証

2023 年 05 月 31 日

領収日 2023 年 05 月 31 日

彩りの会

様

額

¥770-

目 時計代

上記金額正に領収いたしました

内訳		
内税 8%	¥0-(消費税)	¥0-
内税 10%	¥770-(消費税)	¥70-
現金決済	¥770-	

レシートNo. 01-0000599670
領収証No. 01-0000009099-1
店舗名 30897 SS鳥羽蔵上店
レジ: 01 1032189
<保管上のお願い>
印刷面を内側に折返して下さい

(明細)

インテリア雑貨	A 税抜	¥700
---------	------	------

※軽減税率(8%)対象商品

様式第 1 号

No. 8

政務活動費支出決定書

代表者	経理責任者
	

会 派 名	彩りの会	
支 出 項 目	資料作成費	令和 5 年度
支出決定日	令和 5 年 6 月 10 日	
支 出 金 額	1,200 円	
支 出 内 訳 (図書、資料等 購入の場合はそ の目的)	コピー代(パネル用)	
支出の相手	セブンイレブン	
支出年月日	令和 5 年 6 月 14 日	
備 考		

セブン-イレブン

鳥栖中央店
佐賀県鳥栖市本町1-967

電話 0942-82-1256 北-#1

2023年06月14日(水) 23:25

領収書

彩りの会

¥1,200

(内消費税等 ¥109)

但し コピー代として 1,000円

上記正に領収いたしました

2023年06月14日

内訳

nanaco支払 ¥1,200

nanaco番号 *****0157

nanaco残高 ¥800

本外残高 OP

本票を保管頂く場合は、印刷面を
内側に折り、保管をお願い致します

政務活動費支出決定書

代表者	経理責任者
	

会 派 名	彩りの会	
支 出 項 目	研究研修費	令和 5 年度
支出決定日	令和 5 年 6 月 13 日	
支 出 金 額	10,585 円	
支 出 内 訳 (図書、資料等 購入の場合はそ の目的)	市町村議会議員議員研修 社会保障・社会福祉 7月3日～5日	
支出の相手	全国市町村研修財団	
支出年月日	令和 5 年 6 月 22 日	
備 考		

さぎん ご利用控

お取引内容		取扱店番	機番	お取扱口	
通帳振替		062434		5- 6-22	
振替コード	支店コード	口座番		号	
0179	0621	普通		5+***13	
時刻	手数料(円)	お取引金額			
17.08	385	¥10,200		円	
エフ・コード		残高			
*****円					
お振込日		5年 6月22日			
お振込先		みずほ銀行 大津支店			
お受取人		普通 1705329			
サバイセブン		ソコソチヨウソツケンシユサバイ			
ご依頼人		TEL [REDACTED]			
トスギギカイ		イッナガIキ様			
(彩りの会)					
処理No.		0001751230			

毎度ご利用いただきありがとうございます。
お振替の金額が不明な場合があります。その
「ご利用」を、お振替の金額、窓口にお振替ください。
お振替の金額は必ずお振替ください。

さぎん 佐賀銀行

印紙税申告書
付につき佐賀
税務署承認済

政務活動費支出決定書

代表者	経理責任者
	

会 派 名	彩りの会	
支 出 項 目	研究研修費	令和 5 年度
支出決定日	令和 5 年 6 月 13 日	
支 出 金 額	37,300 円	
支 出 内 訳 (図書、資料等 購入の場合はそ の目的)	交通費 7月3日～5日	
支出の相手	九州旅客鉄道株式会社	
支出年月日	令和 5 年 7 月 2 日	
備 考		

出張計画書兼受領書

決定	経理責任者	期間	出張者氏名	旅費(円)	受領印
		令和5年7月3日 令和5年7月5日 2泊3日	永江ゆき	37,300	
				合 計	37,300
出張先		内 容			
滋賀県大津市		市町村議会議員議員研修(3日間コース) 「社会保障・社会福祉」			

旅費明細

①1人当りの日当等

(単位:円)

日当	宿泊料	車賃(東京都内)	その他	合計
7,800				7,800

②1人当りの運賃表

(単位:円)

区間		区分	交通手段	鉄道賃	新幹線	航空賃	バス 船賃	その他	合計
		往・片		モノレール	特急料金				
弥生が丘	唐崎	往	JR・新幹線		29,500				29,500
									0
合計				0	29,500	0	0	0	29,500

宿泊代は、研修所に宿泊のため研修経費に含む。

領 収 書

Receipt

領収年月日

2023.-7.-2

金額

¥29,500

上記金額確かに領収いたしました

購入商品

JR乗車券類 JR tickets

(60461.4枚)
九州旅客鉄道株式会社

鳥栖駅

鳥栖駅RN発行

00462-01

印紙税申告納
付につき博多
税務署承認済

彩の会 永江 様

2023年7月3日～5日

報告書

彩りの会 永江ゆき

「将来の社会保障の姿を考える」

一般社団法人 未来研究所臥龍

代表理事兵庫県立大学大学院社会科学研究科

特任教授

香取 照幸氏

『2040年のイメージ』

- ・多様性と格差の時代。
- ・75歳以上が高齢者になるだろうし1000万人になる予想。
- ・個人単位を前提に社会仕組みを考える必要がある。
- ・支援の為に行政が介入することになるだろう。
- ・家族介護は当てになれない。
- ・85歳を超えると5割は要介護で4割は認知症
- ・2040年にばなると自分で病院に行けなくなるからアウトリーチなり往診のニーズが増える。
- ・後期高齢者の中の後期高齢者。
- ・福祉とは出向くことが当たり前。
- ・介護は必要なくてもあ生活のちょっとした困りごとを抱える高齢者が増加（電球替えなど）

結論

- ・医療と介護のいい一体提供、地域包括ケアネットワーク
- ・在宅医療の強化『地域完結型医療』、かかりつけ医機能の強化開業医とそれを支える地域密着病院
- ・地域医療構想と地域包括ケアは車の両輪（在宅医療と介護連携の推進）

人口減少

- ・小売業、飲食業、医療福祉、娯楽などの生活関連のサービスの縮小
- ・税収減
- ・地域公共交通の撤退・縮小
- ・空き家・空き店舗・工場移転跡地・耕作放棄地の増大
- ・地域コミュニティの機能低下・共助機能の低下（例 消防団の団員減少・学校統廃合・祭りができなくなる

人口減少を実感する場面

- ・商店街にシャッターが降りたまの店舗が増えた
- ・バスや鉄道の本数が減った路線自体がなくなった

- ・空き家をよく見かけるようになった

人口減少の悪循環

- ・生活関連サービスの減少
- ・税収減等による行政サービスの低下・社会インフラの老朽化
- ・地域公共交通の減少
- ・空き家・空き店舗・工場・跡地・耕作放棄地
- ・住民組織の担い手不足
- ・学校の統廃合

生活の利便性の低下や地域の低下、更なる人口減少へ

人口段階市区町村の変動（2015→2040）は鳥栖市は増

『子育て』

幼稚園のニーズは減少。保育所ニーズは増加

『学校』

児童生徒の減少のより小規模校や廃校が増加

『高齢者』

東京都を中心に高齢者が2040年にかけて増加 東京都、神奈川県、大阪府、埼玉県、愛知県、千葉県、兵庫県、北海道、福岡県で65歳以上の人口増の全体の約75%を占める

1人暮らしの高齢者が増加。高齢者が増加する東京では家族や地域の支えが弱い。

『介護』

東京圏では県境を超えて介護施設等を利用。東京が最も他県への依存度が高い。

『インフラ』

老朽化したインフラ・公共施設が大幅に増加

令和14年

道路橋	約65%
トンネル	約47%
河川管理施設	約62%
下水道官橋	約23%
港湾岸壁	約56%

『公共交通』

乗合バス・鉄道の廃止路線が増加

『空間管理』

都市では人口減により「年のスポンジ化」やDID（人口集中地区）の低密度化が進行

『集落』

山間地域では集落機能の維持が困難になるような低密度化が発生する恐れ

国はどう考えているのか？

1、若者を吸収しながら老いていく東京圏と支え手を失う地方圏

元気な高齢者が支援を必要とする高齢者の支え手に回る仕組みや圏域内の医療・介護サービス供給体制、AIによる技術革新の成果を導入。共働き社会に対応した保育サービス、長時間通勤を減らし食住環境など複合的な少子化対策し、ワークライフバランスを実現する環境整備サービス業について指定都市や中核市等を中心としてイノベーションを誘発し稼ぐ力を高める

2、標準的な人生設計の消滅による雇用・教育の機能不全

男性も女性も無理なく活躍できる柔軟な就労システムの構築。活躍し続けたい女性や高齢者、氷河期世代の不安定な就労環境にある人々のための受け皿作り。共助の領域を広げ新たなスキームと就労モデルの構築。質の向上の契機と捉え充実した教育環境を提供。学び直しや高度な STEM 教育のばとして地方において洗練された高等教育機関を確保。

3、スポンジ化する都市と朽ち果てるインフラ

人口集中地区における一定の集積を維持、生活機能が近隣で維持された空間に集住し治安・救急面での安心も確保。インフラの点検の省力化、活用方法の多様化の価値向上。東京圏において圏域全体の持続可能性を高めるため職住近接ができるような圏域の構築

新たな自治体行政の基本的考え方

労働力の絶対量が不足→人口縮減時代のパラダイムへの転換→スマート自治体への転換 9 (AI、ロボティクス等) を使いこなす自治体へ

公共私による暮らしの維持、プラットフォーム・ビルダーへの転換、新しい公共の協力関係、暮らしを支える担い手の確保。圏域マネジメントと二層制の柔軟化→地方圏の圏域マネジメント、二層制の柔軟化

東京圏のプラットフォーム→三大都市圏それぞれの最適なマネジメント、早急に近隣市町村との連携やスマート自治体への転換、地域ごとに枠組みを考える。東京のプラットフォーム連携をより深刻化させ圏域全体で負担の分かち合いや利害調査を伴う合意形成を図る。医療・介護サービス供給体制、広域的な避難体制の構築が必要。

東京 23 区で職住近隣の拠点都市にの構築

コンパクトシティの形成に向けて

高齢者の中でのまちづくりの課題＝コンパクト化（病院、行政サービス、介護施設、高齢者住宅）

都市をコンパクトなものに作り替える、それに応じて必要な機能に再配置を行うことが不可避。

まち・ひと・しごと総合戦略（平成 26 年 12 月 27 日閣議決定）

関係省庁をあげて横の連携を強化し、市町村の取り組みを強力に支援。

コンパクトシティ形成支援チーム（地域公共交通、公的不動産の再編、住宅、農業、林業、金融、東日本大震災の復興、医療・福祉、中心市街地の活性）→市町村からの組織等のワンストップ対応・政策現場のにおける課題やニーズの吸い上げ・共有、国の制度・施策へのフィードバック、政策に関する情報発信

福祉・医療との連携で必要な 5 つの取り組み

- ・住民の健康意識を高め、運動週間を、身につける、コミュニティ活動への参加を高め地域を支えるコミュニティ活動の活性化を図る
- ・日常生活化圏域・徒歩圏域に都市機能を計画的に確保する
- ・街歩きを促す歩行空間を形成する

- ・公共交通の利用環境を高める

地域包括ケアの深刻化

2019年版 地域包括ケアシステムの概念

児童、幼児、虚弱ないし要介護の高齢者や認知症のひと、障害者、その家族さその他の理由で疎外されている人などが望むなら住み慣れた圏域のすみかにおいて必要な支援を得つつできる限り自立し安心して最期まで暮らし続けられる多様世代共生の仕組み

地域共生社会との関係

地域共生社会→今後日本社会全体が実現して行こうとする「目標」

地域包括ケアシステム→地域共生社会を実現するための「手段」

都市部→地域コミュニティの再生

地域包括ケアシステム→全世代・全対象型地域包括ケア＝まちづくりノ

＼地方→地方創生

2040年に向かって再整理、再定義すべきもの

- ・生活支援サービスの事業化（生活支援ニーズの急増に応えるために介護保険の枠を越えた生活支援体制の構築が必要）
- ・医療ニーズがあっても在宅継続できる体制（事業者間の連携体制の強化が不可欠。医療だけでなく福祉、介護業者においても法人連携等を進めて行くべき）
- ・住まいの多様化とサービスのあり方（住まいの運営と介護サービス提供事業者が同一の高住や住宅型有料では一般居宅とは異なるサービス利用等に「ついてモニターが必要な場合もある分析のためにはレセプト等で一般居宅と区分するための住まい種別の設定が必要）
- ・地域包括ケアに関わる専門職の育成（単なる専門職間連携のにとどまらず当人理解の能力を基礎として本人と家族、地域等の関係性を意識した働きかけができる専門職人材が不可欠）
- ・2040年のケアマネジメント（介護保険の枠を超えた地域資源の組み合わせで個別性の高いケアマネジメントを実現していく）

主観：

将来の社会保障は今の社会保障システムでは間に合わないことは安易に理解できる。

高齢者になり人がなるべく自分で生活して生きやすいようにコンパクト化するのはもちろんの事こと、これから来る時代を若者たちの知恵を借りながら一緒に取り組むこともとても重要になって来るのではないかと思った。この状況を市民が共通理解すること、そして方向性をしっかり定めみんなで取り組み乗り越えていくことが大切。

『コロナ禍で顕在化した孤独・孤立』

NPO 法人 あなたの居場所
理事長 大空幸星氏

慶應義塾大学を2022年に卒業。大学時代にNPO あなたの居場所を立ち上げた。NPOの中では最若手の24歳。2023年5月に可決された孤独孤立対策推進法が2024年4月から施工される。

内閣官房で孤独孤立対策、子ども家庭庁に設置されている子ども審議会、東京都の子ども未来会議などに携わっている。

あなたの居場所とは24時間365日、年齢性別問わず、誰でも無料、匿名で利用できるチャット相談の窓口。命のでんわのチャット版。

世界30カ国に700名の相談員。何故世界中にいるか？日本時間の夜の10時から朝にかけてが1番相談が多くこの時間の人材確保が難しいという課題がクリア。相談員の研修採用実際の対応まで全てチャット、リモートでやるから日本に住んでいなくてもできる。孤独孤立対策をやっている団体は他にも5団体あるが24時間対応はあなたの居場所だけ。2020年の3月設立以来の相談件数、約70万件うち7割が29歳以下の若者層。現在1日、1000~1500件の相談がある。日本は電話が主流だが、子ども若者たちはほとんど電話を使っていない、生まれた時からSNSを使い、スマホがありデジタルネイティブ世代。平均年齢は上がっている。

DV虐待がある家庭では地獄のような毎日だが、身近なところに加害者がいて一緒に生活をしないといけない。逃げ場がない状況で警察を呼ぶにしても救急車を呼ぶにしても日本は電話通報だけ。

SNSやチャットは間違えが増えると言われているがAIで防げる。189なども電話。電話リズムの相談手法というのは家にいなくてはいけないという状況。チャットという手法はバレない。単純に側から見ると携帯をいじってるようにしか見えない。トイレの個室に逃げ込んだ時ささと通報できるし、死にたいとかい

う相談だけではなく警察に通報して欲しい、助けてほしい、という相談もあり幅広く利用されている。話が苦手な方や話しづらい方など手話通訳が必要な方などもチャットならできる。顔も声もプライベートな事は一切出さなくて良い状況で相談窓口がニーズに合っている。

更にデータを分析をして、今何が起きているのか？リアルタイムで分析。今、日本のどこで何が起こっているのかを分析して予防にも使う。生の自分が書き込むチャットは悩みがストレートに分かる。

仕組み

相談は9割スマホ、1割タブレット、ゲーム機、SNSではない。チャット相談はウェブに埋め込んでいる形のチャットを使う。学校の図書室のパソコンからでも相談できる。最初、スタートはチャットボットと繋がってもらいAIと会話してもらおう。リスクアセスメントし、リスクアルゴリズムが検知する。

専門職の方40名が東京大阪に勤務して対応する。リスクの高いものには専門職、リスクの低いものにはボランティアと役割分担している。日本で約500万人の方が精神疾患と言われる中、自殺者は2万人、未遂者は10倍いると言われていて、おそらく孤独は4割くらいその指標があるから数千万人が相談に来る可能性がある。だから、市民社会の力を最大限に活かしながら相談支援をやっていくしかない。

書類選考し、面接、座学研修、オンラインで半年に一回受講。

相談員の支援者支援にも力を入れている。世界中の専門職の人に24時間質問ができる。相談のしかたも様々で、1対1や、みんなでワイワイのパターンもあり選べるようになっているし、毎日何らかの研修会が行われている。ボランティアは着実にレベルアップしたらアドバイザーになれる、キャリアパスを示し、やって良かったというモチベーションを持ってもらいアドバイザー中心に交流会、勉強会をやる。

あなたの居場所の支援は『マイナスからゼロへ』

相談者の抱えている問題は支援者は解決できるものではない。相談者の人生は相談者のもの。支援者のエゴ

は出さない。生きたいという怖さと死にたいという怖さの気持ちが競り合っている人が相談者で、生きたい気持ちが薄らいでいる人が、明日まで生きてみようかな、今日は死ぬのをやめておこうとかいう状態まで持っていく、フラットに状態にするのがあなたの居場所に支援。

海外に住んでいる日本人約 130 万人の中で言語が通じない、コミュニティーができないや日本人の親から虐待を受けているなどの相談、のも対応できる。

○ 孤独の意味が 2 つ

- ・ 1 人を望んで孤独の時間を自ら望んで自分と向き合う孤独は（ソリチュード）OK
- ・ 主観的であり社会的関係の欠如で生じていて苦痛を伴うもの（ロンリネス）

望まない孤独の方のに対しての支援

孤独と孤立

- ・ 孤独死と孤立死があるが混合して使われていることが多い。
- 孤独は主観的で孤立は客観。
- ・ 孤独の中には支援が必要な人、すぐには必要ではない人、必要としない人がいる。
- ・ 社会的には孤立していない（特に子どもは学校や家庭がある）周りのが気付きにくく、孤立はしていないけど主観的に孤独を感じている人にフォーカスを当てる。若年層に多く 3 人に 1 人は原因が不詳と言われている。
- ・ イギリスでは孤独対策を 2018 年に最初に始めた。

あなたの居場所ではワードマップで公開して社会で今何が起きているのか？コロナによる 4 回の緊急事態宣言毎にどういうことが起こってきたのか？1回目 2020 年 4 月 7 日～5 月 25 日まで最も多く使われていたのは『コロナ』

2 回目コロナは日常化して、最も使われていたのは『死』『母』『親』『不安』『学校』

3 回目は『死』『夫』『不安』『辛い』

4 回目は『学校』『友達』『先生』

そこからだんだん死にたいという相談が増えてきて相談内容の大部分が抽象的になってきて典型的ではなくなった。複数の要因では無くなってきたことが分かる。本人ですら何に悩んでいるのかわからなくなっていく程苦しさの窮地に立たされていく。相談化件数もぐっと上がってくる。現人の中には経済的な不安、学校の不安も入ってくる。死にたいと思う原因がどんどん増えてきて抽象化していくことが分かってきた。まだに残念ながら検証されていないが、あの時はそれぞれが最善の判断でやったことだったと思う。緊急事態宣言である種社会的つながりを権力によって劇薬を使って断つということも理解できますが、副反応がそうだったのかということをやはりで何が起こったのか？を示さなければいけない。緊急事態宣言の賛否ではなくて結果として何が起こったのか？を可視化することが必要で残念ながら『死にたい』という言葉を使った相談が緊急事態宣言を出すたびに増えた。若年層の孤独が極めて高いということがわかった。

孤独を感じている人というのは高齢者だと思われがちだが若年層の 20～29 歳。

2 回の政府統計があったが 2 回とも若年層。あなたの居場所でも約 4 割が孤独感を感じている若年層が多かった。若年層へのアプローチができていないことが分かる。

- ・しこの主観的な感情を客観化するか？
- ・直接的な孤独、間接的な孤独、実態を掴むことができる。

チャット、地域の対面という緩やかな繋がりを作ること。

、国立公園や美術館などの芸術に触れてもらうための電子バウチャーでチケット発行する。

・孤独予防教育プログラム、自分と他者の孤独にアプローチ対処できるようにとワークショップをしているが、アンケートなどで『自分は虐待に遭っている』や『いじめられている』など言って来てくれ発券に繋がる。

・アクセスプログラムでは捨てられない筆箱に入るサイズを調べ丁度良いサイズの定規やクリアファイルを配る。そこに QR コードを付けるが各学校や学年 QR コードを変え手配り、後々フォローに繋げる。

○ あなたの居場所に寄せられた相談を既存の団体と連携をしている。

主観：

望まない孤独や孤立によるサポートをされたおり、相談窓口がチャットと言うところが当事者に合わせたもので、体制が 24 時間 3 6 5 日のサポートを時差を利用するという画期的なやり方でしかもチャットと言う子どもや若者の気持ちや環境に沿った最適なやり方だと共感した。仕組みも最初はチャットボットと繋がってもらい、AI と会話してもらいリスクアセスメントし、リスクアルゴリズムが検知した後、リスクの高いものは専門職、低いものはボランティアと役割分担する。スタッフの研修や、育成などもオンラインで常にスキルアップしてアドバイザーになれば社会貢献にやりがいがある仕組みになっていると思った。常にデータや傾向を先読みしアプローチしていくところが素晴らしく鳥栖市でもこの先とても重要だと思った。さらに多くの子どもや若者に知ってもらえるように相談窓口の qr コードを工夫をして行き渡るようにしている所は鳥栖市でも取り入れていければと思った。

介護保険と地域包括ケアにおける市町村の役割

2023年7月4（水）

株式会社ニッセイ基礎研究所 主任研修員 三原 岳氏

1. 地域包括ケアを再考

メディアでは「地域包括ケア」という言葉が頻用されていてその分野は介護予防、保険外サービス、在宅医療、職種連携等多岐にわたる。

- ・要介護度が高くても住み慣れた地域での生活を可能にすることを目指す地域包括ケアシステムが急がれており、健康維持、介護予防で大きな役割を果たす保健師への期待が高まっている。（メディアウオッチ）

- ・高齢者が住みたい地域で健康に暮らせる社会を目指し地元の事業者や行政で作る協議会が神戸市内で発足した。（神戸新聞）

- ・高齢者が住み慣れた地域でその人らしい暮らしを送るために医療や介護、生活支援などを一体で支える地域包括ケアがすすんでいる。その中核となるのが入院した患者がスムーズに在宅医療に移行できる

医療を提供する地域包括ケア病棟だ（毎日新聞）

- ・帝人ファーマーは2015年9月25日地域包括関連事業に参入すると発表した。足がかりとして同年9月28日、患者情報の効率的な共有を可能にするシステムバイタルリンクを発表する。自治体や医師会

等の業界団体における採用を目指す。（日経デジタル）

- ・年齢で分けるのではなく介護が必要になった人が広く利用できる使いやすい普遍的なサービスとし、税による負担が重いサービスは最後のセーフティネットとして機能させる。それが成熟した社会の姿ではない

か。そのうえで、最終的に目指すのが地域包括ケアシステムの構築だ。（月刊ケアマネジメント）

法改正で用いられた地域包括ケア

2017年通常国会では「地域包括ケア」の強化するための法改正と説明されたがその相互の関係性は分かりにくい。

「地域包括ケアの条文と定義」

地域の実情に応じて、高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことが出来るよう医療、介護、介護予防、住まい、及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制。

尾道市では地域に根差し地域の人々と共に歩まなければ意義は半減する。地域の特色や住民のニーズがどこにあるのか把握して、出来るところから対処。住民一人一人がケアをどうするか積極的に加わらなければ追いつかない。人材や費用が減ってきているが、医療とは？介護予防とは？は？介護とは？住まいをどうしたらよいのか？と具体的に落とし込んでいくことが必要。

2. 介護保険制度の現状

(1) 費用 (2) 人材

(1) 財源不足

高齢化と要介護の増加を受けて、介護被見の費用は20年で約3倍に、高齢者が払う月額平均保険料は6000円を突破。

高齢者に支払われる基礎年金の平均月額約5万円であり介護保険料は天引きされる。このため、保険料の引き上げ余地は限界を迎えており現行制度を前提とする限りこれ以上の大幅な引き上げは厳しい。

(2) 人材不足

介護現場は慢性的な人材不足の状況にありこれからも深刻化する可能性が大きい(2025年時点で32万人不足という推計)特に訪問介護の人材不足。2025年度には介護現場では32万人不足すると

予測。そこで厚生労働省は介護職員の処遇改善に加え外国人の労働者、ボランティアの拡大、文書量削減、ICTやロボットの活用などに取り組んでおり2021年度報酬改定でも人員施設基準の見直しなど

図られた。(しかし、有効な手立てが見受けられず。)

介護給与は改善傾向だが依然として月収換算で看護職と比べ6万円近いギャップがある。2021年2月から岸田政権が9月補助金で対応し10月からは報酬改定で9000円引き上げた。

介護制度改革では生産性という言葉が多く使われているがこの言葉が合わないのでは??

慢性的な人材不足に悩みなかなか解決策が見つからないが重度な人に財源と人手を回し軽度な方は元気になってもらう元気な期間を延ばしてもらう。

4. 予防を中心とする最近の制度改正

2018年度改正では『自立支援介護』と言う名目で介護予防が強化された。

・埼玉県和光市をモデルに国の制度改正が検討された。和光市では自立を後押しする介護サービスの提供によって要支援者の40%が毎年、介護保険を卒業していく。高齢者を自ら元気になるために『頑張る気』にさせる工夫をし、心と身体、生活の実態を把握する調査、分析をする。綿密な調査、分析に基づくサービスの基盤の整備、独自のサービス整備、きめ細やかな支援、介護予防、自立支援、の専門職の育成、支援目標を共有する専門職による多職種連携する。

・介護予防で通いの場を増やそう! 2021年度制度改正では高齢者が気軽に運動などを楽しめる通いの場の充てが焦点になった。

・近年の自立支援は専ら身体的自立支援を意味しており自己決定は自立を意味している。

・自立の意味が変わってきている。介護予防の充実→要介護者の減少→介護給付費の抑制を図りたいという意図が込められている。

・財源・人材と言う2つの不足を自治体としてどう対応するか?

5. 地域の実情に応じた体制づくり

厚生労働省が作成している地域づくり戦略では・・・元気な高齢者が住み続けられる地域づくりとして

① 集う。 (高齢者が集えば地域が変わる)

② 互い。 (互助を見つけ育む)

③ 知恵を出し合う。 (多職種が知恵を出し合い地域の課題を解決する)

しかし、地域の実情は人口構成、産業の集積、コミュニティのつながり等地域でそれぞれ違う。

移動支援だけをとっても田舎では住民の支え合いが大事なところもある。都会はコミュニティバスが必要なところもある。地理的条件などが地域で異なる分課題は変わる解決のソースも異なる。

認知症に関して

- ・認知症条例制定の動き（世田谷区）認知症の人の意見を丁寧に聴取する。
- ・認知症の人が起こした事故の費用補償や高齢者向け検診の費用を確保するために住民税を400円引き開けた。（神戸市）
- ・現在の技術では認知症の完全な予防は困難。対処社会ではなくフレンドリー社会の理念が重要。
- ・自分になるかもしれないと考え、誰もが普通に暮らせる社会、当事者、家族、自治体、企業などを活動の主体とし、認知症の人と一緒に考えながら反映させる活動が重要である。
- ・認知症ケアパスには『認知症の人は何も分からなくなった人ではない』記述されているか？認知症の人の声は反映されているか？認知症caféの場所、名称、若年性認知症の記述はあるか？チェックする。
- ・認知症は民間企業、医療介護連携は医師会や介護事業所、総合事業所は住民との連携が求められている。
- ・医学モデルから生活モデルへの転換することで病気の治療、救命→生活の質の向上、場所が病院→地域コミュニティ、支援の進め方は医師→カンファレンス、医学的なデーター→社会参加に転換することが重要
- ・現場のミクロの情報と地域全体のマクロの情報の融合が大事
- ・行政が陥りやすい『事業頭と制度頭』地域の実情を踏まえないまま行政の課題でしか考えられず制度や事業から考えてしまう発想。
- ・地域の実情を踏まえることが大事。

主観；この問題は生きていたらどんな人にも必ず訪れる「老い」事を意識する事が大事。もっと言えば誰もが生まれたら必ず死ぬという死生観を学ぶことが大切なのもかもしれないと思う。生まれると死ぬは自分では決めることはできなくて、どう生きるのか？に特化した政策提言を市民や高齢者とともに話あう機会を増やしていくことが重要だと感じた。

【子ども虐待への対応】

2023年7月3日

山梨県立大学人間学部 臨床心理学・臨床福祉学

西澤悟氏

- ・虐待する人は自己評価が低い、自分に自信がない。
- ・子どもが自分の言う事を聞いてくれない事がとても不安。子どものために叩いている。
- ・親と思っていないのではないか？親をばかいにしてるんじゃないか？
- 子どもを乱用していること。子どもの存在や子どもとの関係を利用して大人が心理的利得を得る事。
- ・子どもに暴力をふるいつつ子どもを手放すことが出来ない大人たちは子どもを乱用していることになる。

【子どもの虐待の分類（4分類）】

1) 身体的虐待、古典的虐待。 外傷により発見の可能性は高い。死に直結する可能性がある。

(エネルギーは子どもに向いている。)

2) ネグレクト

(エネルギーは子どもから外れているから、過小評価されるが影響は大きい。体の成長に障害がでる。ネグレクトは分かりにくいですが社会もその家族にネグレクトしている。ネグレクトでは死なないという誤解。死亡事例の約30%、新生児放置死、置き去り、家庭内衰弱死、医療ネグレクト)

3) 性的虐待

(エネルギーは子どもに向いている、日本では性的虐待はないと医者が言ったことは社会的非認)

4) 心理的虐待

(エネルギーは子どもに向いている、子どもの存在価値の否定、お前のためにやっているんだ、自分が悪いから怒られているんだ、ダメージが大きい、自殺したり、殺人を招く、DVの目撃、50%超えている)

【認知され始めた特殊な虐待】

- ・乳児揺すぶられ症候群、致死率 30~40%、後遺症として重度障害、頭蓋骨内出血
- ・研司司法と虐待医療の対立→司法専門性の強化
- ・子どもに不在の症状を訴え、捏造し、不要の医療を受けさせることを繰り返す虐待の一類型

【虐待はふえているか？】

- ・児童相談所への通告件数 207659 件だけどもっとあるだろう 29 万件
- ・1990 年に統計を取り始めた。当時アメリカは 300 万件（ちょっとでも疑わしいかな？と思ったら通告するシステム）日本はおよそ 1000 件。今でもアメリカは 300 万件だが 30 数年かけて予算を投じ様々な施策に取り組み 1998 年頃から減少傾向にある。日本は 2000 年に法律ができた。20 数年経ったが社会的資本の投入も少ないので暫くは増加傾向にあるのではないか？

- ・2021 年度、前年度比 + 1. 3 %だがこんにちは赤ちゃん事業をコロナを理由にやらなかったことでこの数字の可能性がある。

- ・虐待と少子化は相当な対策が必要。

【虐待の増加に関連する可能性のある社会指標】

- ・若年（10 代~20 代前半）の婚姻にしめる妊娠先行結婚（70 %）
- ・10 代の出産数の微増（中絶率の低下）出産年齢の二極分化？（一般人口の平均初産年齢と社会的養護の現状）
- ・妊娠先行結婚の離婚率の高さ、50%~70%が 3 年から 5 年で離婚
- ・母子家庭の増加 140 万世帯
- ・若年母子家庭の増加、母親と子どもの平均年齢の低下
- ・母子家庭の 53%が相対的貧困以下の所得

・性産業への就労による精神的困難に起因する不適切養育の増加と言う仮説（大阪市西区ネグレクト死、厚木ネグレクト死）

【一時保護について】

・通告件数、役 20 万件中、保護件数、約 4 万 8 千件。施設入所数 4500 人（分離養育）→重症例でも在宅支援、児相と要対協の対立

・一時保護の目的、子どもの安全確保、子ども、家族のアセスメント→戦災孤児対策の「集団適応を図る」の改革

○一時保護の基準、親の行為の認識、不適切行為を改善するという意識、子どもの症状、反応
(虐待と分かっているなら見守ってはいけない)

主観；

虐待に関しては鳥栖市でも事件になった経緯があり鳥栖市において真剣に本気で取り組むべきものの一つだと感じる。虐待は見えない事や虐待をする側の大人の背景や環境も深く関わるし身近な大切な人にやられることも多くそのような場合の対策としては小さいころからの自分を大切にすることや親も自分と子どもは違う人間で違う人格なんだという認識をもつためにはやはり教育が大切だと思った。しかしながら現在目の前にある問題にもしっかりと行政、地域、学校、で繋がって切れ目のない支援をやっていくことが大事だ。

【生活困窮者の実態と支援策】

～社会保障、社会福祉のあり方を～

2023年7月4日

大阪公立大学 垣田裕介氏

1、生活困窮の多様な側面を捉える視点

・生活困窮または貧困と言うと、生活に必要なお金が足りない状態と捉えられがちだが、生活困窮をどのように捉えるかによって生活困窮への対応策についての考え方が大きく異なる。

① 困っているのはお金だけとは限らない。文字の読み書きが出来ない事で仕事探しが進まなかった事例がある事から多面的に支援が必要でお金を渡すだけでは解決しない。

② 子供の貧困だけを切り取ることはできない。母親に知的障害の疑いがあり、母親の収入はパートの賃金と児童扶養手当等で月収は100,000円を切る。母は料理ができず、食事はインスタント食品か惣菜家に暖房器具は無い。母子とも昼より、昼夜逆転の生活で、子どもは不登校と言う事例があり、この事例の子供の貧困に対処するには、母親を含めて世帯として捉える複合的なニーズに対して、現金給付や支援サービス給付を含めた包括的な支援を行う必要がある。

③ 社会的孤立と言う生活困窮状態

孤独は自分が望んでいる場合、孤立は望んでいないのに孤立になる。

④ 生活困窮から抜け出す難しさ

「〇〇すればいいのに」それができないから困っている。こうすれば、貧困にならなくて済んだはずなのに、こうすれば、貧困から抜け出せるはずなのに、この「はず」に視線を向けることが大事。

2. コロナ禍における生活困窮者の実態と支援実践

- ・生活、困窮者、相談支援機関における感染拡大影響ケースの相談内容は複合的だった。

1 世帯 5 つ位の困り事があった。相談事が複数。

- ・相談内容や困り事は、複合的で金銭面の困り事だけではない
- ・感染拡大前から生活基盤が不安定だった世帯が多かった。(非正規雇用、借金、滞納、病気、障

害、1 人親世帯)

- ・生活困窮者への相談支援の重要性は、現金の貸付給付を当てると言う金対金の構図ではなく、収

入減少で生活に困っている人に対して、貸付給付や相談支援を提供しつつ、人が支えると言う人、対人の構図で支える捉える視点が求められる。

- ・現金給付と言う手法はその現金を用いて個々人で困窮状態を乗り越えるよう求めることになりかねない。

- ・個々人への現金給付と言う発想だけではなく、相談支援期間のようにみんなで共有して使うもの(コモンズ)を分厚くすると言うことが生活困窮者支援や移住支援を含む日本の社会政策に求められている。

3.生活保護と言えば、引き合いに出されることの多い不正受給について

- ・生活保護受給世帯 2021 年 3 月時点 1,634,374 世帯
- ・生活保護基準に満たない、所得水準の世帯(要保護世帯)の内生活保護を受給している世帯の割合(補足率)は 20%程度とも言われている。その場合、生活保護を受給していない要保護世帯は 6,537,496 世帯と推計される。

生活保護受給世帯 1 万に対して 4 万と言うボリューム。生活保護の不正受給は金額ベースで保護費全体の 0.45%も言われる。保護費全体 10,000 に対して 45 と言う。ボリューム単純に比較する

と、不正受給のボリュームは 888 倍。制度から漏れている人に着目すべきだ。

4.生活困窮者支援のあり方を考える視点

・生活困窮者への支援策を考える際に、安易に地域と語らないことが大事。具体的に誰が支えるのかということが語れない時に地域と言う便利な言葉を持ち出さない。福祉の領域には、誰が支えるのかと言う具体的名で語らなければならない。

主観；

○生活困窮者に対し今の支援と同時にソフト面に対しての支援が必要だと分かった。ただお金を渡すのではなく、どういう計画で立て直すのか個々人で変わってくる。そこにはいつでも相談できる窓口はもちろん、相談しやすい心理的安心の確保が必要。一人一人に寄り添えるような支援体制を整える必要性を感じた。

【地域共生社会の実現に向けて】

2023年7月4日

日本福祉大学、大学院、福祉学研究科

特認教授 平野隆之氏

重層的支援体制、整備事業の理解を踏まえて

1. 社会福祉法の改正の理解と(重層的支援体制、整備事業の実施要項の理解

地域共生社会とは制度、分野の縦割りや支えて受けてと言う関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が我事として参画し、人と人と資源が世代や分野を超えて丸ごとつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがいで地域を共に作っていく社会で、支え支えられ関係の循環であり誰もが役割と生きがいを持つ社会の醸成。

①包括的相談支援事業として一体的に行う事業

- ・介護保険法第115条の45第2項、第1号から第3号までに上げる事業に定める包括的支援事業
- ・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第77条第1項、第3号に挙げる事業に定める相談支援事業
- ・子供、子育て支援法第59条第1項に掲げる事業に定める利用者支援事業
- ・生活困窮者、自立支援法第3条第2項、各号に挙げる事業(生活、困窮者、自立、相談、支援事業等の実施について)
- ・生活困窮者自立支援法第11条第1項に定める事業、生活、困窮者、自立、相談、支援事業等の実施について定める福祉事務所設置町村による相談事業

②地域づくり事業として一体的に行う事業

- ・介護保険法115条の45第1項、第2号に掲げる事業のうち、厚生労働大臣が定める事業の一般介護予防事業のうち、地域介護予防活動支援事業
- ・介護保険法第115条の45第5号に掲げる事業、地域支援事業の実施について定める包括的支援事業のうち、生活支援体制整備事業
- ・障害者総合支援法第77条第1項、第9号に掲げる事業地域活動支援センター機能強化事業
- ・子供、子育て支援法第59条第9号に掲げる事業、地域、子育て支援拠点事業
- ・生活、困窮者、自立、相談、支援事業等の実施について定める生活、困窮者支援等のための地域づくり事業

③多機関協働事業等、参加支援事業、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業及び多機関協働事業

④運用面から見た重層的支援体制、整備事業の構造

- ・3つの支援の一体的実施

1) 対象の属性を問わない、相談員支援

- ・包括的相談支援
- ・多協働事業
- ・アウトリーチなど

2)多様な参加支援

- ・参加支援事業

3)地域づくりに向けた支援

- ・地域づくり支援

この全てが重層的支援体制整備事業を指すが福祉の推進と地域福祉の推進が必要。

対象者の属性を問わない、相談支援、多様な参加支援地域づくりに向けた支援を一体的に実施することにより、地域住民の複合化複雑化した支援ニーズに対する包括的な支援体制を整備することが必要。

⑤地域福祉を1つの体制整備と捉える

・相談支援→制度、福祉、参加支援→地域、福祉、地域づくり支援→まちづくりと捉え直すと「対象者の属性を問わない、相談支援、多様な参加支援、地域づくりに向けた支援の一体的な実施」を媒介するのは地域福祉と捉えることができる

・相談支援、参加支援、地域づくり支援3つの支援プログラムの一体化を推進する政策に重層的性を見出し、その体制整備に地域福祉が重要な役割を果たすと考える。地域福祉は、多様な参加支援、あるいは地域づくりに向けた支援に深く関係した実績を持つ評価における重要な作業は(価値づける)ことですが、地域福祉を体制整備の役割を有するとして価値付けます。重層的支援体制整備は、包括的ケアの流れと言うよりは、地域福祉の強化の流れと考える。

⑥重層的支援体制、整備事業=リノベーション型の事業

- ・既存制度の体制、整備の評価
- ・地域福祉の蓄積の再評価
- ・初感化、地域共生推進課
- ・重層的支援会議といった困難ケースの検討にとどまらず、体制整備のあり方を検討する会議の運営
- ・重層的支援体制、整備事業に求められる人材の育成

プロジェクトのような実験的な取り組みなどが必要になる

主観；

新型コロナウイルス感染症の流行や不安定な社会情勢なども重なり、物価高騰による困窮者世帯が増えた。あらゆるところでの人材不足や処遇改善などの問題も解消されないまま、高齢化、精神疾患、疾患、老老介護などが進んでいるのにも関わらず、支援体制整備が追いついていない状況にある。一刻も早く重層的支援体制整備の事業を行政が主となり地域、企業や施設などと一体となって体制を整備する必要があると感じた。

様式第 1 号

No. 11

政務活動費支出決定書

代表者	経理責任者
	

会 派 名	彩りの会	
支 出 項 目	資料作成費	令和 5 年度
支出決定日	令和 5 年 6 月 13 日	
支 出 金 額	873 円	
支 出 内 訳 (図書、資料等 購入の場合はそ の目的)	コピー料	
支出の相手	議会事務局	
支出年月日	令和 5 年 6 月 23 日	
備 考		

領 収 証

令和5年6月23日

彩りの会 様

873円

(ただし、令和5年度【4月～6月】コピー料として)

上記のとおり正に領収いたしました。

鳥栖市議会事務局長 武富 美津子



様式第 1 号

No. 12

政務活動費支出決定書

代表者	経理責任者
	

会 派 名	彩りの会	
支 出 項 目	資料作成費	令和 5 年度
支出決定日	令和 5 年 6 月 13 日	
支 出 金 額	5,940 円	
支 出 内 訳 (図書、資料等 購入の場合はそ の目的)	コピー機リース料	
支出の相手	議会事務局	
支出年月日	令和 5 年 6 月 23 日	
備 考		

領 収 証

令和5年 6 月 23 日

彩りの会 様

5, 9 4 0 円

(ただし、令和5年度コピー機リース料

4月～9月として)

上記のとおり正に領収いたしました。

鳥栖市議会事務局長 武富 美津子



様式第1号

No. 13

政務活動費支出決定書

代表者	経理責任者
	

会 派 名	彩りの会	
支 出 項 目	その他の経費	令和 5 年度
支出決定日	令和 5年 6月 13日	
支 出 金 額	26,160 円	
支 出 内 訳 (図書、資料等 購入の場合はそ の目的)	タブレット通信費	
支出の相手	議会事務局	
支出年月日	令和 5年 6月 23日	
備 考		

領 収 証

令和5年 6月 13日

彩りの会 様

26,160円

(ただし、令和5年度タブレット通信費 1/2 負担分

【R5.4~9】として)

上記のとおり正に領収いたしました。

鳥栖市議会事務局長 武富 美津子 (印)

様式第 1 号

No. 14

政務活動費支出決定書

代表者	経理責任者
	

会 派 名	彩りの会	
支 出 項 目	資料作成費	令和 5 年度
支出決定日	令和 5 年 6 月 14 日	
支 出 金 額	2,312 円	
支 出 内 訳 (図書、資料等 購入の場合はそ の目的)	リングノート、付箋、サクリフラット	
支出の相手	グッデイ	
支出年月日	令和 5 年 6 月 24 日	
備 考		

領収証

ギョウの会

様

No. 8502-1462-7581
2023年06月24日
[担当:857]

¥2,312-

消費税 210円を含む
但し、ポイント付
牙として上記正に領収いたしました。
(うち、クレジット等 2,312円を含む)

※財布等にはさんで保管載く場合は、
印刷面を内側に折り保管をお願いいたします。
領収証明細切り離しは無効

グッデイ基山弥生が丘店
0942-92-2017

様式第 1 号

No. 15

政務活動費支出決定書

代表者	経理責任者
	

会 派 名	彩りの会	
支 出 項 目	資料購入費	令和 5 年度
支出決定日	令和 5 年 6 月 15 日	
支 出 金 額	930 円	
支 出 内 訳 (図書、資料等 購入の場合はそ の目的)	しんぶん赤旗 6 月分	
支出の相手	日本共産党東部地区委員会	
支出年月日	令和 5 年 6 月 25 日	
備 考		

彩りの会
牧瀬 昭子

新聞・雑誌名

「しんぶん赤旗」日曜版

部数

1

金額

930

様

日本共産党発行の

しんぶん赤旗

領収書

930 円

2023 年 6 月分

上記の金額にしかにいただきました。
ありがとうございました。

日本共産党東部地区委員会
佐賀市東佐賀町2-14
TEL 0952-29-0220

受付
日

6/25

署名



様式第1号

No. 16

政務活動費支出決定書

代表者	経理責任者
	

会 派 名	彩りの会	
支 出 項 目	資料購入費	令和 5 年度
支出決定日	令和 5年 6月 25日	
支 出 金 額	930 円	
支 出 内 訳 (図書、資料等 購入の場合はそ の目的)	しんぶん赤旗 7月分	
支出の相手	日本共産党東部地区委員会	
支出年月日	令和 5年 7月 2日	
備 考		

彩りの会
牧瀬昭子

様

新聞・雑誌名

部数

金額

しんぶん赤旗日刊紙

しんぶん赤旗日曜版

民主佐賀

1

930

鳥栖市本町2-76
0942-83-7131

日本共産党発行の

しんぶん赤旗

領収書

930

円

年

月分

2023

7

上記の金額にしかにいただきました。
ありがとうございました。

日本共産党
鳥栖市委員会

領収日

7/2

署名



様式第 1 号

No. 18

政務活動費支出決定書

代表者	経理責任者
	

会 派 名	彩りの会	
支 出 項 目	資料購入費	令和 5 年度
支出決定日	令和 5 年 8 月 15 日	
支 出 金 額	930 円	
支 出 内 訳 (図書、資料等 購入の場合はそ の目的)	しんぶん赤旗 8 月分	
支出の相手	日本共産党東部地区委員会	
支出年月日	令和 5 年 8 月 25 日	
備 考		

彩りの会
牧瀬 昭子

新聞・雑誌名
「しんぶん赤旗」日曜版

部数 金額
* 1 930

様

日本共産党発行の
しんぶん赤旗
領収書

930 円

2023 年 8 月分

上記の金額にいただきました。
ありがとうございました。

日本共産党東部地区委員会
佐賀市東佐賀町2-14
TEL 0952-29-0220

*印は税率8%

請求
印

8/25

受
取
印



様式第 1 号

No. 17

政務活動費支出決定書

代表者	経理責任者
	

会 派 名	彩りの会	
支 出 項 目	研究研修費	令和 5 年度
支出決定日	令和 5年 6月 16日	
支 出 金 額	5,000 円	
支 出 内 訳 (図書、資料等 購入の場合はそ の目的)	参加費 (研修会)	
支出の相手	地方自治を考える会	
支出年月日	令和 5年 7月 26日	
備 考		

糸川の会
永江 ゆき 様

領 収 書

¥5,000

但し、川本達志先生研修会参加費として

2023年7月26日

地方自治を考える会 いまり代表

盛 泰子

様式第 1 号

No. 19

政務活動費支出決定書

代表者	経理責任者
	

会 派 名	彩りの会	
支 出 項 目	その他の経費	令和 5 年度
支出決定日	令和 5 年 8 月 22 日	
支 出 金 額	842 円	
支 出 内 訳 (図書、資料等 購入の場合はそ の目的)	ペン、のり	
支出の相手	サニー	
支出年月日	令和 5 年 8 月 31 日	
備 考		



サニー鳥栖店
登録番号 T8011503002037
電話 0942-83-3733
2023年 8月31日 (木) 10:59
店:05056 レジ:02 取引No:027218

領収証

米のり会 様

¥842-

税抜金額対象		
10%	4点	¥766
消費税額		
10%	4点	¥76

支払内訳
クレジット ¥842

但し 印

決済手段: クレジット

上記正に領収いたしました 印

購入日: 2023/08/31 レジ: 17
取引No: 002223 循環No: 33990

財布等にはさんで保管頂く場合は、
印刷面を内側に折り保管して下さい
担当: 00058

-----<<商品明細>>-----

03 ホールハツ		¥475C
03 ビットリ		
¥97 x 3		¥291C

※印は軽減税率対象商品です。

様式第 1 号

No. 20

政務活動費支出決定書

代表者	経理責任者
	

会 派 名	彩りの会	
支 出 項 目	その他の経費	令和 5 年度
支出決定日	令和 5 年 8 月 23 日	
支 出 金 額	6,784 円	
支 出 内 訳 (図書、資料等 購入の場合はそ の目的)	コピー用紙、インクカートリッジ	
支出の相手	Ks, デンキ	
支出年月日	令和 5 年 9 月 1 日	
備 考		

新製品が安い K's ケーズデンキ

お買上げ明細

2023年 9月 1日(金)

14時 9分

＜明細＞

1 ●インクカートリッジ
ブラザー工業
4977766697958 LC12-4PK
1点 10% ¥4,884

・ 持帰

2 ●インクカートリッジ
ブラザー工業
4977766695954 LC12BK
1点 10% ¥1,463

・ 持帰

3 ●コピー用紙
三菱製紙
4957250601814 RE-FSC-MX A4
1点 10% ¥437

・ 持帰

3点/合計 ¥6,784
税率別内訳 / 課税対象額 10% ¥6,784
(内消費税額 ¥616)

[0533206-053019774-2310005227349]

領収証

2023年 9月 1日(金)

14時 9分

彩りの会 様
金額 ¥6,784

(内消費税等 ¥616)
税率別内訳 / 課税対象額 10% ¥6,784
(内消費税額 ¥616)

但し、お品代として
上記金額正に領収致しました。

＜決済内訳＞
クレジットカード DCカード ¥6,784
(内消費税等 ¥616)

登録番号:T3050001005560

ケーズデンキ鳥栖店

電話番号 0942-81-3211

販売担当者019774

店コード 2200005332061

売上伝票番号 2310005227349

オンライン出張修理受付
↓大型家電の出張修理の申し込みはこちらから↓



様式第 1 号

No. 21

政務活動費支出決定書

代表者	経理責任者
	

会 派 名	彩りの会	
支 出 項 目	資料作成費	令和 5 年度
支出決定日	令和 5年 8月 29日	
支 出 金 額	950 円	
支 出 内 訳 (図書、資料等 購入の場合はそ の目的)	コピー代 (パネル用)	
支出の相手	セブンイレブン	
支出年月日	令和 5年 9月 2日	
備 考		

様式第 1 号

No. 22

政務活動費支出決定書

代表者	経理責任者
	

会 派 名	彩りの会	
支 出 項 目	資料作成費	令和 5 年度
支出決定日	令和 5 年 9 月 1 日	
支 出 金 額	400 円	
支 出 内 訳 (図書、資料等 購入の場合はそ の目的)	コピー代 (パネル用)	
支出の相手	セブンイレブン	
支出年月日	令和 5 年 9 月 3 日	
備 考		

セブン-イレブン

鳥栖弥生が丘2丁目店
佐賀県鳥栖市弥生が丘2丁目174

電話 0942-82-3608 北-#1

2023年09月02日(土) 16:28

領収書

彩りの会

¥950

(内消費税等 ¥86)

但し プリント代として
上記正に領収いたしました

2023年09月02日

内訳
現金支払額 ¥950

本票を保管頂く場合は、印刷面を
内側に折り、保管をお願い致します

セブン-イレブン

鳥栖弥生が丘2丁目店
佐賀県鳥栖市弥生が丘2丁目174

電話 0942-82-3608 北-#1

2023年09月03日(日) 17:48

領収書

彩りの会

¥400

(内消費税等 ¥36)

但し プリント代として
上記正に領収いたしました

2023年09月03日

内訳
現金支払額 ¥400

本票を保管頂く場合は、印刷面を
内側に折り、保管をお願い致します

様式第1号

No. 23

政務活動費支出決定書

代表者	経理責任者
	

会 派 名	彩りの会	
支 出 項 目	研究研修費	令和 5 年度
支出決定日	令和 5年 9月 8日	
支 出 金 額	6,000 円	
支 出 内 訳 (図書、資料等 購入の場合はそ の目的)	農業フォーラム 参加費	
支出の相手	株式会社ReFiora	
支出年月日	令和 5年 9月 18日	
備 考		

領 収 証

様 No. _____

★

¥ 6,000

内 訳 _____

現 金 _____

小切手 /

手 形 /

消費税 (10%) _____

消費税 (8%) _____

内税額計 _____

但

参加費として

2023 年 9 月 18 日 上記正に領収いたしました

登録番号

収入印紙

株式会社 Re Flora

〒839-0864 福岡県久留米市百年公園1-1
福岡バイオインキュベーションセンターF-BIC304

代表取締役 中村 弥和

様式第 1 号

No. 24

政務活動費支出決定書

代表者	経理責任者
	

会 派 名	彩りの会	
支 出 項 目	資料作成費	令和 5 年度
支出決定日	令和 5 年 9 月 12 日	
支 出 金 額	120 円	
支 出 内 訳 (図書、資料等 購入の場合はそ の目的)	コピー代 (パネル用)	
支出の相手	セブンイレブン	
支出年月日	令和 5 年 9 月 22 日	
備 考		

様式第 1 号

No. 25

政務活動費支出決定書

代表者	経理責任者
	

会 派 名	彩りの会	
支 出 項 目	資料作成費	令和 5 年度
支出決定日	令和 5年 9月 12日	
支 出 金 額	120 円	
支 出 内 訳 (図書、資料等 購入の場合はそ の目的)	コピー代 (パネル用)	
支出の相手	セブンイレブン	
支出年月日	令和 5年 9月 22日	
備 考		

セブン-イレブン

鳥栖中央店
佐賀県鳥栖市本町1-967

電話: 0942-82-1256 北-#1
2023年09月22日(金) 18:46

領収書

彩りの会

¥120

(税率10%対象 ¥120)
(内消費税等 10% ¥10)

但し コピー代として 160円

上記正に領収いたしました

2023年09月22日

内訳
現金支払額 ¥120

本票を保管頂く場合は、印刷面を
内側に折り、保管をお願い致します

セブン-イレブン

鳥栖中央店
佐賀県鳥栖市本町1-967

電話: 0942-82-1256 北-#1
2023年09月22日(金) 18:42

領収書

彩りの会

¥120

(税率10%対象 ¥120)
(内消費税等 10% ¥10)

但し プリント代として 160円

上記正に領収いたしました

2023年09月22日

内訳
現金支払額 ¥120

本票を保管頂く場合は、印刷面を
内側に折り、保管をお願い致します

様式第 1 号

No. 26

政務活動費支出決定書

代表者	経理責任者
	

会 派 名	彩りの会	
支 出 項 目	資料購入費	令和 5 年度
支出決定日	令和 5 年 9 月 18 日	
支 出 金 額	930 円	
支 出 内 訳 (図書、資料等 購入の場合はそ の目的)	しんぶん赤旗 9月分	
支出の相手	日本共産党東部地区委員会	
支出年月日	令和 5 年 9 月 25 日	
備 考		

彩りの会
牧瀬 昭子

新聞・雑誌名

「しんぶん赤旗」日曜版

部数

* 1

金額

930

様

日本共産党発行の

しんぶん赤旗

領収書

930 円

2023 年 9 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。

日本共産党東部地区委員会
佐賀市東佐賀町2-14

TEL 0952-29-0220

*印は税率8%

領
収
日

9/25

印
書



様式第 1 号

No. 27

政務活動費支出決定書

代表者	経理責任者
	

会 派 名	彩りの会	
支 出 項 目	資料作成費	令和 5 年度
支出決定日	令和 5 年 9 月 18 日	
支 出 金 額	14,609 円	
支 出 内 訳 (図書、資料等 購入の場合はそ の目的)	コピー代	
支出の相手	議会事務局	
支出年月日	令和 5 年 9 月 28 日	
備 考		

領 収 証

令和5年9月28日

彩りの会 様

14,609円

(ただし、令和5年度【7月～9月】コピー料として)

上記のとおり正に領収いたしました。

鳥栖市議会事務局長 武富 美津子



様式第 1 号

No. 28

政務活動費支出決定書

代表者	経理責任者
	

会 派 名	彩りの会	
支 出 項 目	その他の経費	令和 5 年度
支出決定日	令和 5年 9月 15日	
支 出 金 額	26,160 円	
支 出 内 訳 (図書、資料等 購入の場合はそ の目的)	タブレット通信費	
支出の相手	議会事務局	
支出年月日	令和 5年 10月 5日	
備 考		

領 収 証

令和5年10月5日

彩りの会 様

26,160円

(ただし、令和5年度タブレット通信費 1/2 負担分

【R5.10～R6.3】として)

上記のとおり正に領収いたしました。

鳥栖市議会事務局長 武富 美津子



様式第 1 号

No. 29

政務活動費支出決定書

代表者	経理責任者
	

会 派 名	彩りの会	
支 出 項 目	その他の経費	令和 5 年度
支出決定日	令和 5 年 9 月 15 日	
支 出 金 額	5,940 円	
支 出 内 訳 (図書、資料等 購入の場合はそ の目的)	コピー機リース料	
支出の相手	議会事務局	
支出年月日	令和 5 年 10 月 5 日	
備 考		

領 収 証

令和5年 10月 5日

彩りの会 様

5,940円

(ただし、令和5年度コピー機リース料

10月～3月として)

上記のとおり正に領収いたしました。

鳥栖市議会事務局長 武富 美津子



様式第 1 号

No. 30

政務活動費支出決定書

代表者	経理責任者
	

会 派 名	彩りの会	
支 出 項 目	その他の経費	令和 5 年度
支出決定日	令和 5年 10月 5日	
支 出 金 額	2,000 円	
支 出 内 訳 (図書、資料等 購入の場合はそ の目的)	年会費	
支出の相手	女性議員ネットワーク	
支出年月日	令和 5年 10月 15日	
備 考		

様式第 1 号

No. 31

政務活動費支出決定書

代表者	経理責任者
	

会 派 名	彩りの会	
支 出 項 目	その他の経費	令和 5 年度
支出決定日	令和 5 年 10 月 5 日	
支 出 金 額	2,000 円	
支 出 内 訳 (図書、資料等 購入の場合はそ の目的)	年会費	
支出の相手	女性議員ネットワーク	
支出年月日	令和 5 年 10 月 15 日	
備 考		

領収書

令和5年10月15日

彩りの会

牧瀬 昭子 様

印

一金 2000 円也

但し、令和5年10月～令和6年9月分
佐賀県女性議員ネットワーク会費として上記の金額を領収しました。

佐賀県女性議員ネットワーク代表 盛 泰子

領収書

令和5年10月15日

彩りの会

永江 ゆき 様

印

一金 2000 円也

但し、令和5年10月～令和6年9月分
佐賀県女性議員ネットワーク会費として上記の金額を領収しました。

佐賀県女性議員ネットワーク代表 盛 泰子

様式第 1 号

No. 32

政務活動費支出決定書

代表者	経理責任者
	

会 派 名	彩りの会	
支 出 項 目	研究研修費	令和 5 年度
支出決定日	令和 5 年 10 月 15 日	
支 出 金 額	5,000 円	
支 出 内 訳 (図書、資料等 購入の場合はそ の目的)	議員活動新人研修会受講代	
支出の相手	地方議員研究会	
支出年月日	令和 5 年 10 月 25 日	
備 考		

領収証

2023 年 10 月 25 日

彩りの会 永江ゆき 様

★

¥5,000

但 10/25 議員活動新人研修

研修会受講代として

上記正に領収いたしました

地方議員研究会

〒530-0001

大阪府大阪市北区梅田1-2-2

大阪駅前第2ビル2階5-6号室

TEL 050-6868-9678

様式第 1 号

No. 33

政務活動費支出決定書

代表者	経理責任者
	

会 派 名	彩りの会	
支 出 項 目	資料購入費	令和 5 年度
支出決定日	令和 5 年 10 月 15 日	
支 出 金 額	930 円	
支 出 内 訳 (図書、資料等 購入の場合はそ の目的)	しんぶん赤旗 10月分	
支出の相手	日本共産党東部地区委員会	
支出年月日	令和 5 年 10 月 25 日	
備 考		

彩りの会
牧瀬 昭子 様

しんぶん
領収書 赤旗

2023 年10 月分

930 円(税込)

新聞・雑誌名

「しんぶん赤旗」日曜版

税率 部数 金額(税込)

8% 1 930

(取扱先)

日本共産党東部地区委員会
佐賀市東佐賀町2-14
TEL 0952-29-0220

8%対象 861 円(税抜) 消費税 69 円

10%対象 0 円(税抜) 消費税 0 円

領収年月日

10/25

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822

様式第1号

No. 34

政務活動費支出決定書

代表者	経理責任者
	

会 派 名	彩りの会	
支 出 項 目	資料購入費	令和 5 年度
支出決定日	令和 5年 10月 15日	
支 出 金 額	980 円	
支 出 内 訳 (図書、資料等 購入の場合はそ の目的)	さらば男性政治 三浦まり	
支出の相手	主権者教育をすすめる会	
支出年月日	令和 5年 10月 29日	
備 考		

No. _____

領収証

2023年10月29日

彩りの会 様

¥ 980 —

但し 書籍代 として
上記正に領収いたしました

主権者教育をすすめる会 代表 畠山めぐみ

政務活動費支出決定書

代表者	経理責任者
	

会 派 名	彩りの会	
支 出 項 目	研究研修費	令和 5 年度
支出決定日	令和 5年 10月 15日	
支 出 金 額	7,000 円	
支 出 内 訳 (図書、資料等 購入の場合はそ の目的)	学んで活かそう議会基本法とDX 議会対話による 地方議会活性化フォーラム	
支出の相手	ローカルマニフェスト推進ネットワーク九州	
支出年月日	令和 5年 10月 30日	
備 考		

— 領 収 証 —

彩りの会

令和5年10月30日

鳥栖市議会議員 牧瀬 昭子 様

NO. 14

金 額 7, 0 0 0 円

学んで、活かそう！議会基本条例と議会DX 最前線 輝け！議会 対話による
地方議会活性化フォーラム in 小郡受講料として、上記領収いたしました。

ローカルマニフェスト推進ネットワーク九州

代表 神吉 信之

様式第 1 号

No. 36

政務活動費支出決定書

代表者	経理責任者
	

会 派 名	彩りの会	
支 出 項 目	資料購入費	令和 5 年度
支出決定日	令和 5 年 11 月 19 日	
支 出 金 額	930 円	
支 出 内 訳 (図書、資料等 購入の場合はそ の目的)	しんぶん赤旗 11月分	
支出の相手	日本共産党東部地区委員会	
支出年月日	令和 5 年 11 月 25 日	
備 考		

彩りの会
牧瀬 昭子 様

しんぶん 赤旗
領収書

2023 年 11 月 分

930 円(税込)

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
「しんぶん赤旗」日曜版	8%	1	930

(取扱先)

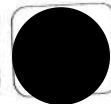
日本共産党東部地区委員会
佐賀市東佐賀町 2-14
TEL 0952-29-0220

8%対象	861 円(税抜)	消費税	69 円
10%対象	0 円(税抜)	消費税	0 円

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822

領収年月日

11/25



様式第 1 号

No. 37

政務活動費支出決定書

代表者	経理責任者
	

会 派 名	彩りの会	
支 出 項 目	研究研修費	令和 5 年度
支出決定日	令和 5 年 11 月 17 日	
支 出 金 額	320 円	
支 出 内 訳 (図書、資料等 購入の場合はそ の目的)	会派会議 とすまちづくり推進センター	
支出の相手	永江ゆき議員	
支出年月日	令和 5 年 11 月 27 日	
備 考		

№ 031820

領 収 書

第364号	(納人) 住所 鳥栖市37562510 11-1-803 彩会									
令和5年度	氏名 永江 中土 様									
(款) 使用料及び手数料	(項) 使 用 料									
(目) 総 務 使 用 料	(節) 総務管理使用料									
金 額										
<table border="1"> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>7</td><td>0</td><td>2</td><td>0</td> </tr> </table>							7	0	2	0
					7	0	2	0		
内 訳 鳥栖北 まちづくり推進センター										
区 分	月 日 件数 金 額									
施 設 使 用 料	11月7日 1 ①0000-1									
	月 日									
	月 日									
合 計										
上記のとおり領収しました。 令和 5 年 11 月 27 日 鳥栖市指定金融機関 鳥栖市収納代理金融機関 鳥栖市出納員 原 祥 雄										
領収日付印 										

(納入者保管)

様式第1号

No. 38

政務活動費支出決定書

代表者	経理責任者
	

会 派 名	彩りの会	
支 出 項 目	研究研修費	令和 5 年度
支出決定日	令和 5年 11月 17日	
支 出 金 額	320 円	
支 出 内 訳 (図書、資料等 購入の場合はそ の目的)	会派会議 とすまちづくり推進センター	
支出の相手	永江ゆき議員	
支出年月日	令和 5年 11月 28日	
備 考		

領 収 書

第365号	(納人) 鳥栖市34番地 住所 1711-1-803	
令和5年度	氏名 新井 祥雄 様	
(款) 使用料及び手数料	(項) 使 用 料	
(目) 総 務 使 用 料	(節) 総務管理使用料	
金 額		
7,220		
内 訳 鳥栖北まちづくり推進センター		
区 分	月 日 件数 金 額	
施設使用料	11月9日 1 220	
	月 日	
	月 日	
合 計 220		
上記のとおり領収しました。		
令和5年1月28日		
鳥栖市指定金融機関 鳥栖市収納代理金融機関 鳥栖市出納員 原 祥 雄		
領収日付印 (原)		

(納入者保管)

政務活動費支出決定書

代表者	経理責任者
	

会 派 名	彩りの会	
支 出 項 目	資料購入費	令和 5 年度
支出決定日	令和 5年 11月 12日	
支 出 金 額	5,532 円	
支 出 内 訳 (図書、資料等購入の場合はその目的)	冊子 学童保育 1年分	
支出の相手	佐賀県放課後児童クラブ	
支出年月日	令和 5年 11月 29日	
備 考		

ご利用明細票

いつもくろうきんをご利用いただき、ありがとうございます。
ご利用明細票の内容をご確認のうえ、必ずお持ち帰りください。

処理番号 6604	お取引日 231129	お取引種類 振込	お取扱店 843	機番 002
銀行番号 2990	店番号 0824	口座番号 220005711***		
時刻 11:54	手数料(円) 242	お取引金額(円) 5,532		
説明コード	お取引後残高(円) *			
ご案内 登録番号010 処理通番000005 振込先 佐賀銀行 本店営業部 普通 2599948 トクヒ)サガケンホウカゴジトウク 様 依頼人 マキセ アキコ 様(彩りの会) 振込手数料 242				

10-1

Rくろうきん

Y2009 (1401)

冊子「学童保育」

1年分

政務活動費支出決定書

代表者	経理責任者
	

会 派 名	彩りの会	
支 出 項 目	その他の経費	令和 5 年度
支出決定日	令和 5年 11月 20日	
支 出 金 額	2,268 円	
支 出 内 訳 (図書、資料等 購入の場合はそ の目的)	みやまスマートエネルギー視察	
支出の相手	水田屋	
支出年月日	令和 5年 11月 30日	
備 考		

0000-0623

2023年11月30日木曜日

領 収 証
様

新リ会

¥2,268-

(消費税 ¥168)

但し、お品代として。
水田屋

佐賀県鳥栖市本町1-970

*保管上のお願い

財布等で保管戴く場合、印刷面を内側に折って保管願います。

TEL:0942-82-2071

登録番号 T4-3000-0300-0500

担当者



領収証No 1129

政務活動費支出決定書

代表者	経理責任者
	

会 派 名	彩りの会	
支 出 項 目	資料購入費	令和 5 年度
支出決定日	令和 5 年 11 月 19 日	
支 出 金 額	7,440 円	
支 出 内 訳 (図書、資料等 購入の場合はそ の目的)	冊子 月刊社会主義 620×12か月分	
支出の相手	月刊社会主義	
支出年月日	令和 5 年 12 月 1 日	
備 考		

領収証

株りの会 牧瀬 昭子 様

No.

金額

7440

収入

印紙

内訳

但月刊社会義(代金 2023年4月分)

現金

2023年 12月 1 日 上記正に領収いたしました

小切手

手形

月刊社会主義取扱者

野下司郎

消費税額等(%)

係印

政務活動費支出決定書

代表者	経理責任者
	

会 派 名	彩りの会	
支 出 項 目	資料購入費	令和 5 年度
支出決定日	令和 5年 12月 15日	
支 出 金 額	930 円	
支 出 内 訳 (図書、資料等 購入の場合はそ の目的)	しんぶん赤旗 12月分	
支出の相手	日本共産党東部地区委員会	
支出年月日	令和 5年 12月 25日	
備 考		

彩りの会
牧瀬 昭子 様

しんぶん 赤旗
領収書

2023 年 12 月分

930 円(税込)

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
「しんぶん赤旗」日曜版	8%	1	930

(取扱先)
日本共産党東部地区委員会
佐賀市東佐賀町 2-14
TEL 0952-29-0220

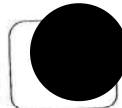
上記の金額確かにいただきました。
ありがとうございました。

8%対象	861 円(税抜)	消費税	69 円
10%対象	0 円(税抜)	消費税	0 円

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822

領収年月日

12/25



しんぶん赤旗

様式第 1 号

No. 43

政務活動費支出決定書

代表者	経理責任者
	

会 派 名	彩りの会	
支 出 項 目	資料作成費	令和 5 年度
支出決定日	令和 5 年 12 月 15 日	
支 出 金 額	3,423 円	
支 出 内 訳 (図書、資料等 購入の場合はそ の目的)	コピー料 10月～12月分	
支出の相手	議会事務局	
支出年月日	令和 5 年 12 月 25 日	
備 考		

領 収 証

令和5年12月25日

○ 彩りの会 様

3, 4 2 3 円

(ただし、令和5年度【10月～12月】コピー料として)

○ 上記のとおり正に領収いたしました。

鳥栖市議会事務局長 武富 美津子



様式第 1 号

No. 44

政務活動費支出決定書

代表者	経理責任者
	

会 派 名	彩りの会	
支 出 項 目	資料購入費	令和 5 年度
支出決定日	令和 5 年 1 月 15 日	
支 出 金 額	930 円	
支 出 内 訳 (図書、資料等 購入の場合はそ の目的)	しんぶん赤旗 1 月分	
支出の相手	日本共産党東部地区委員会	
支出年月日	令和 5 年 12 月 25 日	
備 考		

彩りの会
牧瀬 昭子 様

しんぶん赤旗
領収書

2024 年 1 月 分

930 円(税込)

新聞・雑誌名

「しんぶん赤旗」日曜版

税率 部数 金額(税込)

8% 1 930

(取扱先)

日本共産党東部地区委員会
佐賀市東佐賀町2-1-4
TEL 0952-29-0220

上記の金額確かにいただきました。
た。ありがとうございます。

8%対象

861 円(税抜)

消費税

69 円

10%対象

0 円(税抜)

消費税

0 円

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822



領収年月日
1/25

様式第1号

No. 45

政務活動費支出決定書

代表者	経理責任者
	

会 派 名	彩りの会	
支 出 項 目	その他の経費	令和 5 年度
支出決定日	令和 6年 1月 15日	
支 出 金 額	4,536 円	
支 出 内 訳 (図書、資料等 購入の場合はそ の目的)	脱炭素の取り組み鹿児島県大崎町視察 お菓子 代(大崎町、一般社団法人大崎町SDG s 推進協 議会2個分)	
支出の相手	水田屋	
支出年月日	令和 6年 1月 25日	
備 考		

0000-3127

2024年 1月25日 木曜日

領 収 証
様

彩りの会

¥4,536-

(消費税 ¥336)

計算代り

2個分

(大崎町と一般社団法人大崎町SDGs推進協議会)

但し、
水田屋

佐賀県鳥栖市本町1-970

*保管上のお願

財布等で保管戴く場合、印刷面を内側に折って保管願います。

TEL:0942-82-2071

登録番号 T4-3000-0300-0500

担当者

領収証No 1253

様式第 1 号

No. 46

政務活動費支出決定書

代表者	経理責任者
	

会 派 名	彩りの会	
支 出 項 目	調査旅費	令和 5 年度
支出決定日	令和 6年 1月 15日	
支 出 金 額	46,440 円	
支 出 内 訳 (図書、資料等 購入の場合はそ の目的)	脱炭素の取り組み鹿児島県大崎町視察交通費	
支出の相手	議会事務局	
支出年月日	令和 6年 1月 26日	
備 考		

様式第2号

出張計画書兼受領書

決定	経理責任者	期間	出張者氏名	旅費(円)	受領印
		令和6年1月26日 1日	牧瀬昭子	23,220	
			永江ゆき	23,220	
			合 計	46,440	
出張先		内 容			
鹿児島県大崎町		脱炭素の取り組みについて			

旅費明細

①1人当りの日当等 (単位:円)

日当	宿泊料	車賃(東京都内)	その他	合計
2,600				2,600

②1人当りの運賃表 (単位:円)

区間		区分	交通手段	鉄道賃	新幹線	航空賃	バス 船賃	その他	合計
		往・片		モノレール	特急料金				
新鳥栖	鹿児島中央	往	新幹線		20,620				20,620
									0
合計				0	20,620	0	0	0	20,620

領 収 書

Receipt

彩の会

様

領収年月日
金額

2024.-1.25

¥41,240

登録番号: T6290001012621

税10%

上記金額確かに領収いたしました

購入商品

JR乗車券類

(60251.8枚)
九州旅客鉄道株式会社

新鳥栖駅RN発行

00252-02

印紙税申告納
付につき博多
税務署承認済

2024年1月26日 金曜日

大崎町リサイクルシステムを学ぶ

報告：牧瀬昭子（彩りの会）

主題 大崎町 リサイクルの町から世界の未来をつくる町へ



【大崎町へ】

脱炭素、リサイクルの仕組みが施設設備ではなく、住民のコミュニティによってリサイクルが達成されました。行政の役割と共に大崎町民や民間企業に対する働きかけや仕組みづくりをどのように行なうことで、リサイクル率14年連続日本一になれたのか、永江議員と共に環境や資源についての学びを得たいと、2024年1月26日に鹿児島県大崎町へ視察に行



きました。鳥栖市の令和3年3月の一般廃棄物（ごみ）処理基本計画によると、鳥栖市のリサイクル率は、H26年度28.2%、R2年度24.9%、令和12年度で1人1日当たり排出量を平成26年度実績に対し、139.7g削減する方針としています。合わせて、適正分別等の推進により資源化率を25.0%とする目標を設定しました。視察の案内をしてくださるのは、大崎町SDGs推進協議会の中垣さん。

【大崎町の概要】

大崎町の人口は1万2000人、6,542世帯。100k m2、主幹産業は黒豚、うなぎ、日本一海が近い、交通アクセスも産業が発展してきましたが、人口減少にともない財政難となっていました。

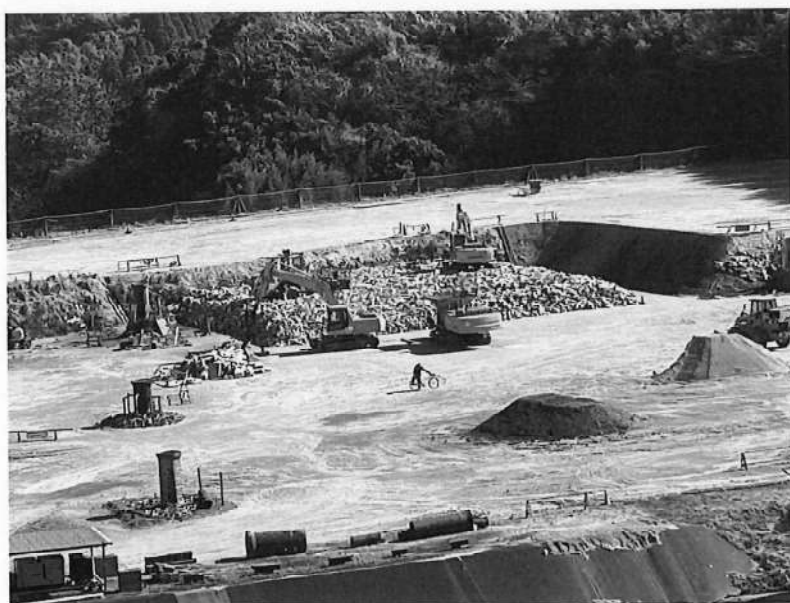


そんな中、そもそも大崎町には燃やすゴミを燃やす施設がないというところから、住民への説明会を3か月で450回も行われました。広域合併は19票差で大崎町を名前を残したいということから、合併は行われませんでした。

【リサイクルの町・お大崎町と言われる所以】

リサイクルの町として言われている。日本全国でリサイクル率は平均すると19%～20%ですが、大崎町は2006年から15回「リサイクル率日本一」を達成しており、2020年度は83%を超えました。

しかし、大崎町がリサイクル率を上げるためではないと話されていました。



埋立処分場の延命、長持ちさせましようということを住民と話し合ってこられたとのこと。埋立施設は、迷惑施設だということで敬遠される中、なんでも家畜を処理したり、農作物を捨てていました。



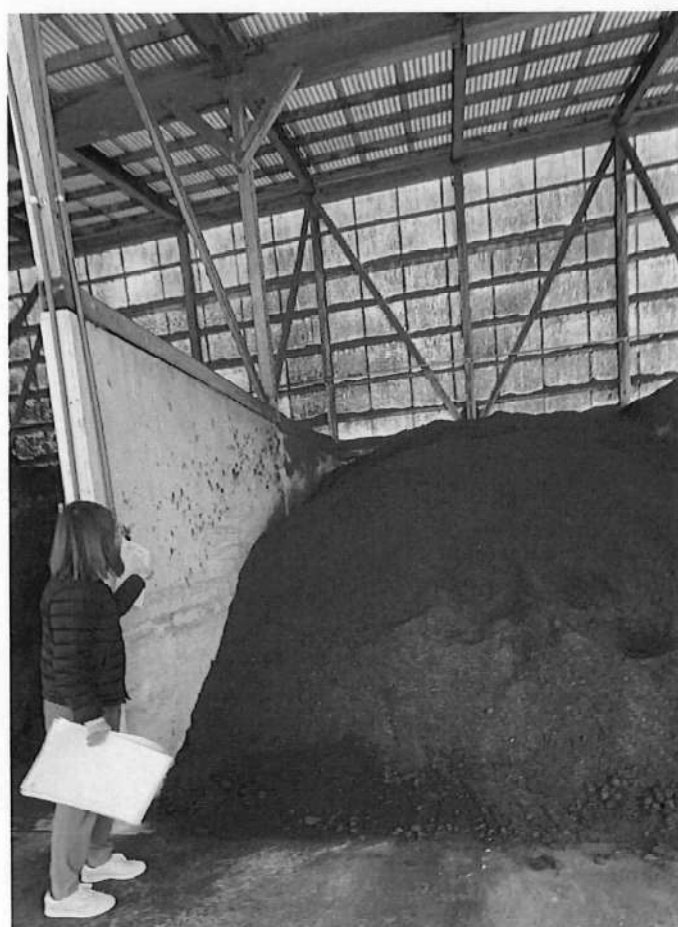
何箇所か、メインの埋め立て処分場があるが、新たに平成2年に管理型福岡方式の処分場を作りました。



焼却場を作るかどうかという試算をした際に、日本の焼却場を作る維持費、建設費が、100億。それは大崎町住民サービスの低下になると判断しま

し、行政の役割として地域の処理をする、住民主導、行政その裏回しをする立場だということでした。

衛生自治会は、自分たちで会費運営をし、衛生自治会、ゴミス



テーションの管理、自分の排出者責任として運営されています。

27品目の分別はお金をかければできるが、家庭でやってもらわないといけない。中間処理施設であるリサイクルセンターでさらに55種に仕分けをしてもらいます。

64%は堆肥化、農地に還元されています。カン、びんだけでも苦労したが、当初からどうにか堆肥化しなくてはと、生ゴミの回収、堆肥化まで6年かかりました。分別することで価値が高まり、浮いた財源で賄うことができた上、収益になる。資源として倍。段ボールなど。1億5000万円が財源として浮きました。

自分達の町で解決したことだからこそ、25年かけて皆さんにお返しできています。リサイクルの町としてのアイデンティティを持つことができました。これは日本の自治体で住民ができることだと実感しています。



【ZEV化】

選考地域は、計算も緻密で1000万円くらいコンサルに出さないといけない。厳しく困難になってきています。独自では、太陽光パネル設置に7万円の補助、EV補助金を出しています。

EVの支給も行っており、清掃車、カーシェアリング、運輸会社、トンネル事業。太陽光の1万キロワット。民間との連携、自然災害を招く要因屋根に乘せるくらいならやりやすい。自家発電、売電してる。固定買取制度、パワコン、補助するだけでもEVの普及になるのか。アンケート調査をしている。

農業の、バイオ炭、農家さんの協力で焼酎カスも燃料にできるように。一律でやると独自性、大崎町にとってのメリットはなんなのか。リサイクルという武器。生ごみから堆肥化。

【大崎町SDGs協議会】

慶應FSC地域系、研究科の研究、玉村先生。慶應の方々が大崎の中央公民館大学院生、こんなにリサイクルに対して前向な町があるのかと、分別が当たり前に行われている大崎町の町がすごいんだ！と気づき始めました。大崎のSDGsの地域活性化をしていった。協議会の基盤ができたのは。

【大崎町の可能性の調査】

形にしていくために、外部の募集をして、モデルツアーをしました。大崎の凄さとか、大崎と関わりたい商品、サービスの開発、参考になる示唆を得られ、連携したいという声が上がってきています。

行政、県内、全国的な広がりとかも想定すると、協議会のメンバー、空の街保育園、食、循環型の食。日向山食堂、農家さん、買い取って、食堂で販売されています。季節の味噌、卒園式の時に子どもたちが食事を園児が作る。

【企業との連携】

6

【 鹿児島県大崎市 脱炭素の取り組みについて視察】

2024年1月26日

彩りの会 永江ゆき

〔鹿児島大崎町 人口 12214 人 世帯数 6595 世帯 面積 100.64 km²〕

20 年以上大崎町が積みかさねてきたリサイクルの取り組み。12 年連続を含む 14 回リサイクル率日本一を獲得した大崎町を舞台に 6 社の多様なパートナーと協議して研究開発・人材育成・情報発信などに取り組み、サーキュラーエコノミーを推進するために一般社団法人大崎町 SDG s 推進委員会『OSKINI PROJECT』が 2021 年 4 月立ち上がった。

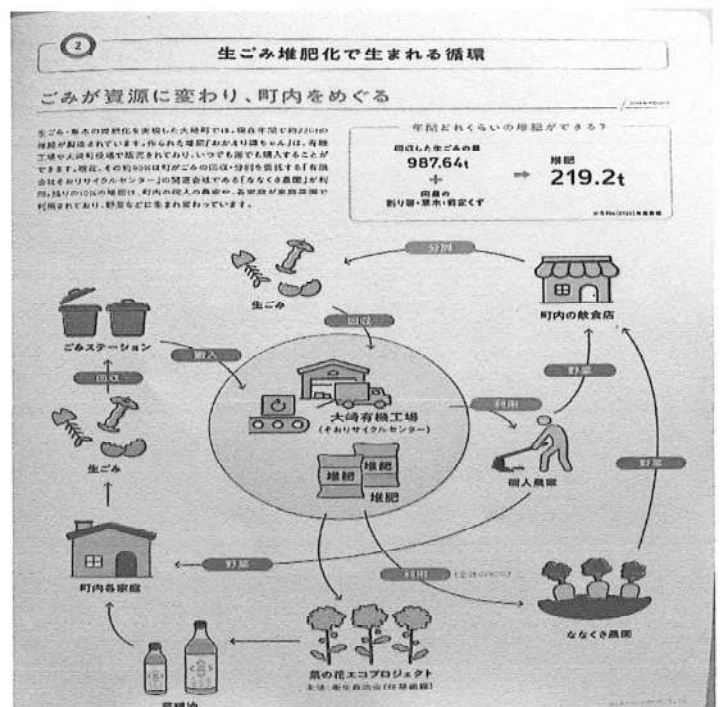
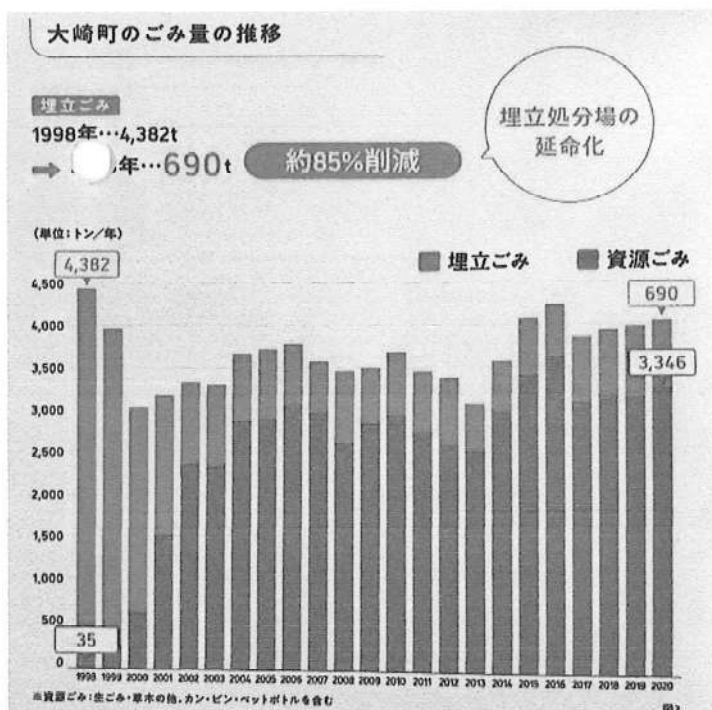
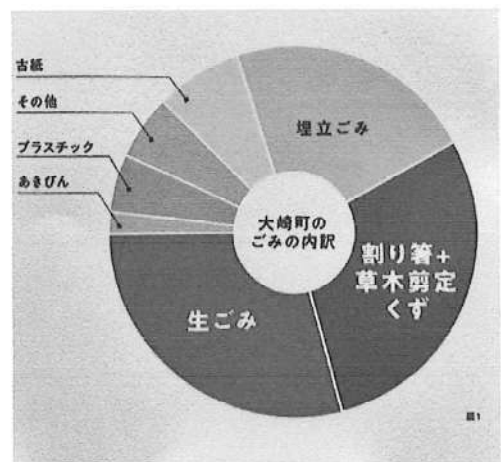
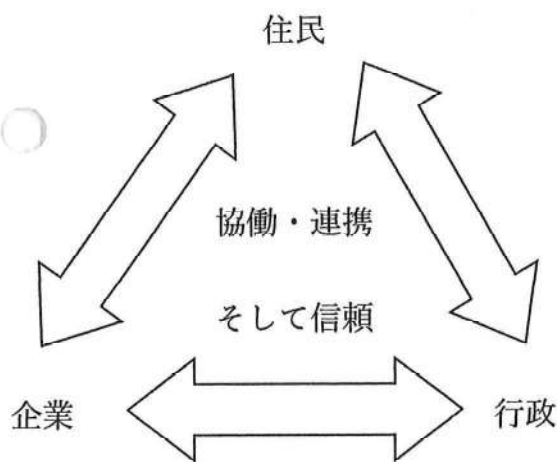
全ての資源が循環する持続可能な社会をつくるプロジェクトで住民・循環型社会づくりに取り組む人・企業とともにサーキュラーヴィレッジ大崎町として世界に新しい形を実装していく方針。



ごみ焼却施設をそもそも持っていない！！

20 年ほど前にゴミの増加に伴い埋立て処分場が使用予定期限を待たずに満杯になるという現実を

突きつけられた事で、新たに埋め立て地を造るか焼却炉を造るか、住民との対話を重ねて出した結論は徹底したごみ分別により埋立て処分場を延命化する道を選びました。徹底したゴミの分別とリサイクルを進め『燃やさない』ことを決断。企業・住民・行政が一丸となりリサイクルをスタート。分別は26年前から始まり当時は3品目から現在27品目に分別することによりリサイクル率は80%以上を保つことに成功している。2004年にはごみの60%を占める生ごみ・草木等の有機物を100%堆肥化し、町内の農地に循環させる仕組みができています。



〔生ごみ・草木の堆肥化こそが減量の近道〕

大体 10 軒に 1 個の割合で蓋つきのバケツを町内に配置。1 週間に 3 回、回収する。

週 3 回、回収するメリットはフレッシュなうちに生ごみのうちに堆肥化することで発酵させる工場の臭いも少なく家庭でも臭いが出る前、夏場でもコバエが来る前にゴミ出し出来る。

カラスによる被害もなくなる。

町内のゴミを生ごみ粉碎機〔50mmほどに粉碎〕で粉碎。生ごみの量と同じ量の草・木・割り箸・剪定くずをタブグラインダー〔草木粉碎機で 30mm~50mm〕で粉碎し微生物の力で発酵させる。水、空気、栄養〔生ごみ、草木等〕を管理してしっかりかき混ぜながら温度を上げていき一次発酵させる。ふるいにかけてその後二次発酵。有機工場で堆肥にすることで約 10%の量になり『お帰り環ちゃん』として農家さんや各家庭の菜園で利用されて野菜などに生まれ変わっている。

主観

生ごみの 80%は水分と言われている。鳥栖市はそれを燃やしているがとても不効率なことだと思っている。すてればゴミ、集めて有効利用すれば資源。持続可能な社会を創造するのであれば循環させること。生ごみ回収に多少お金が掛かるが、長い目で見ると焼却炉の維持費や建て替えの費用など考えたら安く上がるという事でした。生ごみは資源。次の食べ物を作る資源として丁寧に土に戻す必要がある。それが市民の持続可能な暮らしに繋がる。これから先のことを考慮しながら今どうするのかを選択していく必要があるのではないかな？これかも問題定義し続けていこうと思う。

〔分別〕

分別することはとても重要な作業でもある上、大変な作業でもある、一人ひとりの住民の役割として家庭や事業所できれいに分別して分別したごみをステーションで27種類ごとに出す。

[大崎リサイクルシステムのメリット]

1. 埋立りゴミの削減
2. 人一人当たりのごみ処理経費の削減全国平均17000円→大崎町11700円
3. 益金が出るので市民に還元する。福祉・教育等分野・リサイクル未来創生奨学ローン
- R3年度 820万円の収入でこれまでの売却益金は約1億6000万円、一般財源へ
3. ふるさと納税、これまで220億円ほどあり、リサイクルありがとう商品券として全町民に配布。
4. 雇用の増加。
5. インドネシアへ広げている。
6. 新たな動きで企業との連携で世界初の紙おむつのライフサイクルと技術開発でおむつからおむつをつくる平行リサイクルへ。

○

生ごみを分別し堆肥化することで

- 環境省の進めるごみ減量化
- 農林水産省の進めるみどりの食料システム
- 経済産業省の進めるサーキュラーエコノミー

主観：脱炭素に対して本気で取り組んである。と言う事が一番伝わってきた。

実際ロードマップをコンサルに委託せずに自分たちで作ってあり本当に感動した。

基本焼却炉がある鳥栖市と焼却炉がない大崎町を比べようがないが、持続可能な社会にするにはカーボンニュートラルを達成するしかない。鳥栖市で 8 つの地域に分けてリサイクルステーションを造れば無理なことではないと思った。温室効果ガス排出を 2030 年には 46%削減、2050 年にはゼロにする。一日でも早く出来ることから本気で取り組む必要性を感じた。

○ 太陽光パネル

12 万 7000 キロワット 大崎町 人口 12000 人

1 万 3 000 キロワット 鳥栖市 人口 74000 人

まだまだポテンシャルがあるようだ。



様式第 1 号

No. 47

政務活動費支出決定書

代表者	経理責任者
	

会 派 名	彩りの会	
支 出 項 目	その他の経費	令和 5 年度
支出決定日	令和 6年 1月 15日	
支 出 金 額	4,442 円	
支 出 内 訳 (図書、資料等 購入の場合はそ の目的)	移動のための交通費	
支出の相手	スカイレンタカー	
支出年月日	令和 6年 1月 26日	
備 考		



スカイレンタカー

領収証

№ 0071302

様

2024 年 1 月 26 日

金額	百万	千	円
	¥	4 4 4 2	

収入印紙

但し、
上記の金額正に領収いたしました。

内消費税額 10%対象額 4,442 円 内消費税額 403 円
非課税対象額 円

① 現金 ② 小切手 ③ 振込 ④ クレジット
⑤ その他()

計算書No. or 請求書No.
(754842)

発行箇所 0-0053 鹿児島県鹿児島市中央町14-2

担当者

TEL 099-214-5656 FAX 099-259-5077
スカイレンタカー九州株式会社
鹿児島中央店

登録番号 T2290801024869 (注)金額を訂正したものは無効です。

政務活動費支出決定書

代表者	経理責任者
	

会 派 名	彩りの会	
支 出 項 目	その他の経費	令和 5 年度
支出決定日	令和 6年 1月 15日	
支 出 金 額	2,395 円	
支 出 内 訳 (図書、資料等 購入の場合はそ の目的)	ガソリン代	
支出の相手	南国殖産株式会社	
支出年月日	令和 6年 1月 26日	
備 考		

栄会



apollo
store

領収書

印 記

341543

南国殖産株式会社

TEL 099-223-1996

草牟田給油所

鹿児島市草牟田2丁目11-6

TEL 099-223-1996

登録番号 T7340001003201

売上

2024年 1月26日

18:48

上

様 手

現金ノリー 00-341543-90001-0001-9

出光ゼアス

12.22L

@196.0

P-12(内)

2395円

01700.00

合計

2,395円

(内、消費税等(10.00%))

218円

預り金

3,000円

釣銭

605円

伝No: 10266

担当:8800

※ 本書保管上のお願
財布・手帳等にはさんで保管戴く場
合は、印刷面を内側に折り保管をお
願いたします。

<釣銭預り券>

釣銭のお受け取りまたは入金紙幣の払い
戻しは、「自動精算機」にてお願いしま
す。

2024年 1月26日 18:48

レシートNo. 04

お預り金額

¥3,000

お買上金額

¥2,395

釣銭金額

¥605

預り番号

626-1097



様式第 1 号

No. 49

政務活動費支出決定書

代表者	経理責任者
	

会 派 名	彩りの会	
支 出 項 目	その他の経費	令和 5 年度
支出決定日	令和 6年 1月 15日	
支 出 金 額	1,540 円	
支 出 内 訳 (図書、資料等 購入の場合はそ の目的)	鹿児島本線一末吉財部 通行料	
支出の相手	西日本道路株式会社	
支出年月日	令和 6年 1月 26日	
備 考		

様式第 1 号

No. 50

政務活動費支出決定書

代表者	経理責任者
	

会 派 名	彩りの会	
支 出 項 目	その他の経費	令和 5 年度
支出決定日	令和 6年 1月 15日	
支 出 金 額	1,540 円	
支 出 内 訳 (図書、資料等 購入の場合はそ の目的)	末吉財部一鹿児島本線 通行料	
支出の相手	西日本道路株式会社	
支出年月日	令和 6年 1月 26日	
備 考		

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

彩りの会
領収書

料金所 末吉財部

お問い合わせは、西日本お客さまセンター
フリーダイヤル 0120-924-863
上記番号をご利用にならないお客さまは
06-6876-9031 (通話料有料)

24年 1月26日11時38分

車種 軽二

通行料金 ¥1,540-

※通行料金の消費税率は10%です

(現金)

一入口料金所一 鹿児島本線

西日本高速道路株式会社

大阪府大阪市北区堂島1-6-20

登録番号:T3120001112341

取扱番号208-00041101-00

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

彩りの会
領収書

料金所 鹿児島本線

お問い合わせは、西日本お客さまセンター
フリーダイヤル 0120-924-863
上記番号をご利用にならないお客さまは
06-6876-9031 (通話料有料)

24年 1月26日18時34分

車種 軽二

通行料金 ¥1,540-

※通行料金の消費税率は10%です

(現金)

一入口料金所一 末吉財部

西日本高速道路株式会社

大阪府大阪市北区堂島1-6-20

登録番号:T3120001112341

取扱番号224-00671754-00

様式第 1 号

No. 51

政務活動費支出決定書

代表者	経理責任者
	

会 派 名	彩りの会	
支 出 項 目	その他の経費	令和 5 年度
支出決定日	令和 6年 1月 31日	
支 出 金 額	1,090 円	
支 出 内 訳 (図書、資料等 購入の場合はそ の目的)	地域交通網について視察 乗車料	
支出の相手	議会事務局	
支出年月日	令和 6年 2月 1日	
備 考		

様式第2号

出張計画書兼受領書

決定	経理責任者	期間	出張者氏名	旅費(円)	受領印
		令和6年2月6日 1日	牧瀬昭子	1,090	
			合 計	1,090	
出張先		内 容			
福岡県小郡市 福岡県筑紫野市		地域公共交通網について			

旅費明細

①1人当りの日当等

(単位:円)

日当	宿泊料	車賃(東京都内)	その他	合計
				0

②1人当りの運賃表

(単位:円)

区間		区分	交通手段	鉄道賃	新幹線	航空賃	バス 船賃	その他	合計
		往・片		モノレール	特急料金				
小郡駅	筑紫駅	片	西鉄	270					270
筑紫駅	筑紫野市役所	片	コミュニティバス				150		150
筑紫野市役所	朝倉街道駅	片	コミュニティバス				150		150
朝倉街道駅	大保駅	片	西鉄	320					320
大保駅	小郡市役所	片	デマンドタクシー					200	200
									0
合計				590	0	0	300	200	1,090

様式第 1 号

No. 52

政務活動費支出決定書

代表者	経理責任者
	

会 派 名	彩りの会	
支 出 項 目	研究研修費	令和 5 年度
支出決定日	令和 6年 1月 26日	
支 出 金 額	5,000 円	
支 出 内 訳 (図書、資料等 購入の場合はそ の目的)	参加費	
支出の相手	地方自治法を学び合う会	
支出年月日	令和 6年 2月 2日	
備 考		

領 収 書

2024年2月2日

彩々会
永江ゆき 様

¥ 5,000-

但し、土山希美枝先生研修会参加費として
上記の金額を領収しました。

地方自治を学び合う会 いまり代表 盛 泰



様式第 1 号

No. 53

政務活動費支出決定書

代表者	経理責任者
	

会 派 名	彩りの会	
支 出 項 目	その他の経費	令和 5 年度
支出決定日	令和 6年 2月 1日	
支 出 金 額	6,654 円	
支 出 内 訳 (図書、資料等 購入の場合はそ の目的)	表示ラベル代	
支出の相手	Ks, デンキ	
支出年月日	令和 6年 2月 6日 2日	
備 考		

新製品が安い
KS ケーズデンキ

お買上げ明細

2024年 2月 6日(火)

18時 0分

(3206000211096)

会員番号 0530019827551

領収証

2024年 2月 6日(火)

18時 0分

株式会社様
金額 ¥6,654

(内消費税等 ¥604)
税率別内訳 / 課税対象額 10% ¥6,654
(内消費税額 ¥604)

但し、お品代として

上記金額正に領収致しました。

＜決済内訳＞
クレジットカード ゆめカード ¥6,654
(内消費税等 ¥604)

登録番号:T3050001005560

株式会社九州ケーズデンキ

ケーズデンキ鳥栖店

電話番号 0942-81-3211

販売担当者025829

店コード 2200005332061

売上伝票番号 2310005347320

オンライン出張修理受付

↓大型家電の出張修理の申し込みはこちらから↓



様式第 1 号

No. 54

政務活動費支出決定書

代表者	経理責任者
	

会 派 名	彩りの会	
支 出 項 目	その他の経費	令和 5 年度
支出決定日	令和 6年 2月 4日	
支 出 金 額	7,014 円	
支 出 内 訳 (図書、資料等 購入の場合はそ の目的)	表示ラベル代	
支出の相手	Ks, デンキ	
支出年月日	令和 6年 2月 14日	
備 考		

新製品が安い
KS ケーズデンキ

領収証

2024年 2月14日(水)

18時28分

新りの会

様

金額

¥7,014

(内消費税等 ¥637)

税率別内訳 / 課税対象額 10% ¥7,014

(内消費税額 ¥637)

但し、お品代として 数ホウバル4x17
上記金額正に領収致しました。

＜決済内訳＞

クレジット

ゆめカード

¥7,014

(内消費税等 ¥637)

登録番号:T3050001005560

株式会社九州ケーズデンキ

ケーズデンキ生島酒店

電話番号 0942-81-3211

販売担当者025829



店コード 2200005332061



売上伝票番号 2310005347337

様式第 1 号

No. 55

政務活動費支出決定書

代表者	経理責任者
	

会 派 名	彩りの会	
支 出 項 目	資料購入費	令和 5 年度
支出決定日	令和 6年 2月 11日	
支 出 金 額	4,600 円	
支 出 内 訳 (図書、資料等 購入の場合はそ の目的)	ドキュメント幻の佐賀空港	
支出の相手	ヨウガクドウショテン	
支出年月日	令和 6年 2月 21日	
備 考		

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
06-02-21	77007	カード電信振替
記号	番号	
*****	*****9261	
取扱番号	お取引金額	
N223	*4,500	
	残高	
4205	*26,414	
振替先 01710-1	24330	
(一七九	24330)	
受取人名:ヨウガクトウシヨテン		
料金	*100円	
依頼人名:マキセ アキコ		
(彩りの会)		
通帳・カードの磁気修復や担保定額		
・定期貯金のお手続きもATMで!		

ご利用いただきましてありがとうございました。

ゆうちょ銀行

様式第 1 号

No. 56

政務活動費支出決定書

代表者	経理責任者
	

会 派 名	彩りの会	
支 出 項 目	資料購入費	令和 5 年度
支出決定日	令和 6年 2月 15日	
支 出 金 額	930 円	
支 出 内 訳 (図書、資料等 購入の場合はそ の目的)	しんぶん赤旗 2月分	
支出の相手	日本共産党東部地区委員会	
支出年月日	令和 6年 2月 25日	
備 考		

彩りの会
牧瀬 昭子 様

新聞・雑誌名

「しんぶん赤旗」日曜版

税率 部数 金額(税込)

8% 1 930

しんぶん赤旗
領収書

2024 年 2 月分

930 円(税込)

(取扱先)

日本共産党東部地区委員会
佐賀市東佐賀町2-1-4
TEL 0952-29-0220

0

8%対象

861 円(税抜)

消費税

69 円

10%対象

0 円(税抜)

消費税

0 円

円 日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822

領収年月日

2/25

上記の金額確かにいただきました。
た。ありがとうございます。

様式第 1 号

No. 57

政務活動費支出決定書

代表者	経理責任者
	

会 派 名	彩りの会	
支 出 項 目	資料作成費	令和 5 年度
支出決定日	令和 6年 2月 25日	
支 出 金 額	100 円	
支 出 内 訳 (図書、資料等 購入の場合はそ の目的)	コピー料 (パネル用)	
支出の相手	セブンイレブン	
支出年月日	令和 6年 3月 1日	
備 考		

様式第 1 号

No. 58

政務活動費支出決定書

代表者	経理責任者
	

会 派 名	彩りの会	
支 出 項 目	資料作成費	令和 5 年度
支出決定日	令和 6年 2月 25日	
支 出 金 額	1,220 円	
支 出 内 訳 (図書、資料等 購入の場合はそ の目的)	コピー料 (パネル用)	
支出の相手	セブンイレブン	
支出年月日	令和 6年 3月 8日	
備 考		

様式第 1 号

No. 59

政務活動費支出決定書

代表者	経理責任者
	

会 派 名	彩りの会	
支 出 項 目	資料作成費	令和 5 年度
支出決定日	令和 6年 2月 25日	
支 出 金 額	810 円	
支 出 内 訳 (図書、資料等 購入の場合はそ の目的)	コピー料 (パネル用)	
支出の相手	セブンイレブン	
支出年月日	令和 6年 3月 8日	
備 考		

セブン-イレブン
鳥栖今泉店
佐賀県鳥栖市今泉町2458

電話: 0942-82-6621 北-#1
事業者登録番号: T4300002009022
2024年03月10日(日) 23:24

領収書

彩りの会

¥810

(税率10%対象 ¥810)
(内消費税等 10% ¥73)

但し コピー代として ¥810
上記正に領収いたしました

2024年03月10日

内訳
現金支払額 ¥810

本票を保管頂く場合は、印刷面を
内側に折り、保管をお願い致します

セブン-イレブン
鳥栖養父町店
佐賀県鳥栖市養父町49-3

電話: 0942-84-8135 北-#1
事業者登録番号: T9300001008573
2024年03月08日(金) 23:22

領収書

彩りの会

¥1,220

(税率10%対象 ¥1,220)
(内消費税等 10% ¥110)

但し コピー代として ¥1,220
上記正に領収いたしました

2024年03月08日

内訳
現金支払額 ¥1,220

本票を保管頂く場合は、印刷面を
内側に折り、保管をお願い致します

セブン-イレブン
鳥栖今泉店
佐賀県鳥栖市今泉町2458

電話: 0942-82-6621 北-#1
事業者登録番号: T4300002009022
2024年03月01日(金) 23:12

領収書

彩りの会

¥100

(税率10%対象 ¥100)
(内消費税等 10% ¥9)

但し プリント代として ¥100
上記正に領収いたしました

2024年03月01日

内訳
現金支払額 ¥100

本票を保管頂く場合は、印刷面を
内側に折り、保管をお願い致します

様式第 1 号

No. 60

政務活動費支出決定書

代表者	経理責任者
	

会 派 名	彩りの会	
支 出 項 目	研究研修費	令和 5 年度
支出決定日	令和 6年 2月 12日	
支 出 金 額	3,000 円	
支 出 内 訳 (図書、資料等 購入の場合はそ の目的)	ハラスメント防止研修会負担金 彩りの会	
支出の相手	議会事務局	
支出年月日	令和 6年 3月 22日	
備 考		

領 収 書

令和6年3月22日

彩りの会 様

一金3,000円 也

但し、令和6年3月26日 ハラスメント防止研修会負担金として
上記金額を領収いたしました

鳥栖市議会
事務局長 武富美津子



様式第 1 号

No. 61

政務活動費支出決定書

代表者	経理責任者
	

会 派 名	彩りの会	
支 出 項 目	研究研修費	令和 5 年度
支出決定日	令和 6年 3月 15日	
支 出 金 額	40,770 円	
支 出 内 訳 (図書、資料等 購入の場合はそ の目的)	脱炭素の取り組み 講習費	
支出の相手	大崎町SDG s	
支出年月日	令和 6年 3月 25日	
備 考		

さぎんご利用控

お取引内容		取扱店番	機番	お取扱日
お振込		0621	40	6-3-25
銀行コード	支店コード	口座番号		
*****	*****	*****		
時刻	手数料(円)	お取引金額		
16.45	770	¥40,000		
エラーコード	残高			
		*****円		
お振込内容・ご案内	お振込日 6年 3月25日			
	お振込先 鹿児島相互信用金庫 大崎支店			
	お受取人 普通 1143260			
	シヤ)オオサキチヨウイスデイズ様			
	ご依頼人 TEL [REDACTED]			
トスリギカイ イロドリノカイ 様				
おつり 4,230円				
処理NO. 0001715100				

毎度ご利用いただきありがとうございます。
お取扱いできない場合で不明な点がございましたら、この
「ご利用控」をご持参のうえ、窓口におたずねください。
※このご利用控は必ずお持ち帰りください。

サギ銀行

印紙税申告書
付につき佐賀
税務署承認済

様式第 1 号

No. 62

政務活動費支出決定書

代表者	経理責任者
	

会 派 名	彩りの会	
支 出 項 目	資料購入費	令和 5 年度
支出決定日	令和 6年 3月 15日	
支 出 金 額	930 円	
支 出 内 訳 (図書、資料等 購入の場合はそ の目的)	しんぶん赤旗 3月分	
支出の相手	日本共産党東部地区委員会	
支出年月日	令和 6年 3月 29日	
備 考		

彩りの会
牧瀬 昭子 様

しんぶん赤旗
領収書

2024 年 3 月分

930 円(税込)

新聞・雑誌名
「しんぶん赤旗」日曜版

税率 部数 金額(税込)
8% 1 930

(取扱先)

日本共産党東部地区委員会
佐賀市東佐賀町 2-1 4
TEL 0952-29-0220

上記の金額確かにいただきました。
た。ありがとうございます。

8%対象 861 円(税抜) 消費税 69 円
10%対象 0 円(税抜) 消費税 0 円

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822

領収年月日
5/29



様式第1号

No. 63

政務活動費支出決定書

代表者	経理責任者
	

会 派 名	彩りの会	
支 出 項 目	資料作成費	令和 5 年度
支出決定日	令和 6年 3月 19日	
支 出 金 額	3,304 円	
支 出 内 訳 (図書、資料等 購入の場合はそ の目的)	コピー料 1月～3月分	
支出の相手	議会事務局	
支出年月日	令和 6年 3月 29日	
備 考		

領 収 証

令和6年3月29日

彩りの会 様

3, 304円

(ただし、令和5年度【1月～3月】コピー料として)

上記のとおり正に領収いたしました。

鳥栖市議会事務局長 武富 美津子



様式第1号

No. 64

政務活動費支出決定書

代表者	経理責任者
	

会 派 名	彩りの会	
支 出 項 目	その他の経費	令和 5 年度
支出決定日	令和 6年 3月 21日	
支 出 金 額	5,398 円	
支 出 内 訳 (図書、資料等 購入の場合はそ の目的)	ボードマーカー、ハサミ、マグネット、ペンス タンド、コピー用紙	
支出の相手	グッデイ	
支出年月日	令和 6年 3月 31日	
備 考		

新山

領収証

No. 8501-3246-3987
2024年03月31日
[担当:25]

~~¥10,876~~ ¥5398

消費税 388円を含む。
但し、ポイントカードとして上記正に換取いたしました。

(うち、クレジット等 10,876円を含む)

グッディ基山弥生カ丘店
0942-92-2017
登録番号: 12290001030338

※財形等には喜んで受領してください。
印刷面を内側に折り戻すをお願いします。
領収証明細の発行は無料。

< 領収証 月別 科目 >

2024年03月31日(日) 17:45 No. 3987
担当: 25 [085-8501]

- コピー用紙 A4 A I K 9 0 1
@382×2個 ¥764内
- スコッチはさみ 1467
@1,958×1個 ¥1,958内
- ペンスタンド A7380-0 白
@800×1個 ¥800内
- A X I S W-02B (M)
@569×1個 ¥569内
- マグネットスリムパー クリア
@470×1個 ¥470内
- カラーボタン 30ミリ 白
@195×1個 ¥195内
- お知らせボード マーカー 中学青
@107×2個 ¥214内
- お知らせボード マーカー 中学赤
@107×2個 ¥214内
- お知らせボード マーカー 中学黒
@107×2個 ¥214内
- セロハン 7号 陶器
@5,478×1個 ¥5,478内

小計 14点 ¥10,876
(10%内税対象額 ¥10,876)
(内税額 ¥988)
(内税計 ¥5398)

合計 ~~¥10,876~~
クレジット ¥10,876
お釣り ¥0
決済端末伝票番号: 11232

*は軽減税率対象商品です。



様式第 1 号

No. 65

政務活動費支出決定書

代表者	経理責任者
	

会 派 名	彩りの会	
支 出 項 目	その他の経費	令和 5 年度
支出決定日	令和 6年 3月 21日	
支 出 金 額	142,256 円	
支 出 内 訳 (図書、資料等 購入の場合はそ の目的)	会派室テーブル、椅子、棚、ホワイトボード	
支出の相手	IKEA	
支出年月日	令和 6年 3月 29日	
備 考		

新4の会 様



税 付 印
務 に 紙
者 つ 税
承 き 申
認 船 告
済 橋 納

I K E A 福岡新宮
平日 11:00-19:00 土日祝 10:00-20:00

カスタマーサポートセンター
10:00-19:00 Tel 050-4560-0494

オンラインストアもぜひご利用ください
www.IKEA.jp

IKEA Family 6275980xxxxxxxxx9547
オーダー番号 207796702

商品名 10474786
ELLOVEN
ELLOVEN エロヴェン ホワイトボード/掲
2 * 16990 33980 TO

商品名 10551379
JANOLOF
JANOLOF ヤンオロフ 回転ダイニングチェ
2 * 20000 40000 TO

商品名 70351886
KALLAX
KALLAX カラックス シェルフユニット 77
2 * 4999 9998 TO

商品名 00544662
PARUP
PARUP ~~16990 TO~~

~~P2RUP ペルプ 2人掛Cソファ用カバー GUN~~

商品名 20544661
PARUP ~~28000 TO~~

~~P2RUP ペルプ 2人compソファ用フレーム~~

商品名 60416497

~~LISABO リーサボー TB 105 アッシュ材突~~

商品名 60416497

LISABO 24990 TO

LISABO リーサボー TB 105 アッシュ材突

商品名 60461932 17915
BLÄDDRA 1299 0

BLÄDDRA ブレッドラ ボックス 33x38x33

商品名 20561882 21899

TIDTABELL 42990 0

~~TIDTABELL ティードタベル ラグ 平織 80~~

商品名 80294961 23257

SATSUMAS 6999 0

サツマス プラントスタンド 70 竹/ホ

合計: ~~4145365~~ 200236

購入点数 142256 13 ~~1155246~~

VISA, MasterCard 200236 JPY

政務活動費関係 物品（備品）等管理台帳

令和 年3月31日 現在

会派名 彩の会

[illegible]

政務活動費関係 図書管理台帳

令和 年3月31日 現在

会派名 采りの会

[illegible]